

地方独立行政法人市立秋田総合病院

令和元年度業務実績評価書

令和2年8月
秋田市

□全体評価

1 事業の実施状況について

令和元年度において、法人は、必要な人材の確保や育成を図りつつ、地域の中核的な公的医療機関として高度・専門医療や救急医療、小児・周産期医療など市民の健康の維持および増進に取り組むとともに、地域医療機関との連携強化により紹介率が平成30年度から上昇するなど改善が図られた項目もある一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、やむを得ず当初予定していた研修や各種健康教室などが実施できない部分もあった。こうした点については、年度計画が未実施とならないよう代替方法を検討するなど臨機応変な対応が必要であるが、全体としては年度計画を概ね達成していると評価される。

2 財務状況について

引き続き経常収支比率100%以上を達成したことが評価される。

3 法人のマネジメントについて

法人の事業は概ね順調に実施されていることから、今後も理事長のリーダーシップの元、業務執行のPDCAサイクルを有効に機能させるよう努められたい。

4 中期計画の達成状況について

項目別評価において、全8項目のうち、C評価（中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。）が1項目あるものの、A評価（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）が4項目、B評価（中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。）が3項目であり、中期計画の達成に向け、概ね順調に年度計画が実施されている。

5 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務運営に関して、改善等を命ずべき点はない。

□項目別評価

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（良質で安全な医療の提供）

評価	B（中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。）
----	----------------------------

年度計画記載の26項目のうち、IV評価（年度計画を計画どおり実施している。）が14項目、III評価（年度計画を概ね実施している。）が11項目、II評価（年度計画を十分には実施できていない。）が1項目と、III評価以上の割合が9割以上であり、中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・女性泌尿器専門外来、出産後の子育てをサポートする「母と子のための外来」、親ががんや難病になった際にサポートする「子ども達のためのサポート外来」、性別に違和感があるなどの患者を対象とした「虹外来」を開始し、女性と子どもに対する医療環境の充実に努めた。

○改善が望まれる点

- ・やむを得ない理由で接遇研修を開催できなかったが、代替方法を検討するなど、未実施とならないよう取り組むとともに、研修を年度末ではない時期に開催することを検討されたい。

2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（医療に関する調査および研究）

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
----	--------------------------

年度計画記載の1項目がIV評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・がん登録およびがん登録患者の予後調査の取組を推進し、がん登録患者の生存状況把握割合は国立がん研究センターの全国集計掲載基準である90.0%を超える97.4%であった。

3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（人材の確保と育成）

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
-----------	---------------------------------

年度計画記載の4項目全てがⅣ評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・臨床研修医ならびに看護師および医療技術者を確保したほか、職務上必要な専門資格取得の支援に努めた。

4 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（地域医療への貢献）

評価	B（中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。）
-----------	-----------------------------------

年度計画記載の5項目のうち、Ⅳ評価が4項目、Ⅲ評価が1項目と、全ての項目がⅢ評価以上であり、中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・秋田県立循環器・脳脊髄センターとの脳卒中クリニカルパス、御野場病院との大腿骨頸部骨折クリニカルパスの適用を継続し、医療機関ごとの役割分担を踏まえた医療提供に努めた。

5 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（災害時の体制強化）

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
-----------	---------------------------------

年度計画記載の1項目がIV評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・令和元年10月に発生した台風19号により被災した宮城県へDMAT1チームを派遣した。

6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価	B（中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。）
-----------	-----------------------------------

年度計画記載の8項目のうち、IV評価が7項目、III評価が1項目と、全ての項目がIII評価以上であり、中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・複数の診療科で症例件数が多い肺炎について、クリニカルパスの統一を図り、治療の標準化の取組を進めた。

7 予算、収支計画および資金計画（財務内容の改善に関する事項）

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
----	--------------------------

年度計画記載の1項目がIV評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・前年度に引き続き、経常収支比率100%以上を達成した。

8 その他業務運営に関する重要事項

評価	C（中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。）
----	-----------------------------

年度計画記載の8項目のうち、IV評価が7項目であり、概ね計画どおり実施できたものの、残る1項目がII評価であり、III評価以上の割合が9割未満のため、中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。

○特筆すべき点

- ・法人の業務の有効性・効率性および財務報告の信頼に視点を置いた内部監査の取組を開始し、内部統制を推進した。
- ・医師および医師以外の職員に関する人事評価制度の運用を開始した。
- ・病院改築事業を着実に進め、病院改築実施設計を完了させ、立体駐車場を供用開始したほか、新病院建設工事に着工した。

○改善が望まれる点

- ・やむを得ない理由でコンプライアンス研修を開催できなかったが、代替方法を検討するなど、未実施とならないよう取り組むとともに、研修を年度末ではない時期に開催することを検討されたい。

参 考

項目別評価結果概要

令和元年度計画における目標を達成するための措置	評価区分					連番	項目数	項目別評価	
	V	IV	III	II	I			番号	評価
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 良質で安全な医療の提供		14	11	1		1-26	26	1	B
2 医療に関する調査および研究		1				27	1	2	A
3 人材の確保と育成		4				28-31	4	3	A
4 地域医療への貢献		4	1			32-36	5	4	B
5 災害時の体制強化		1				37	1	5	A
第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 経営企画・分析力の向上		1				38	1	6	B
2 外部評価		1				39	1		
3 効率的な診療体制の構築		1				40	1		
4 経費の節減			1			41	1		
5 収入の確保		4				42-45	4		
第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画								7	A
		1				46	1		
第4 短期借入金の限度額									
第5 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画									
第6 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画									
第7 剰余金の使途									
第8 その他業務運営に関する重要事項									
1 法令・行動規範の遵守				1		47	1	8	C
2 内部統制の推進		1				48	1		
3 新たな人事制度の運用および就労環境の整備		4				49-52	4		
4 病院の改築と医療機能の拡充		1				53	1		
5 秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割		1				54	1		
第9 その他市の規則で定める業務運営に関する事項									
総 計							54		
							100.0		
							%		
							%		
							%		
							%		
							%		

【小項目評価基準】

- V: 年度計画を大幅に上回って実施している。
- IV: 年度計画を計画どおり実施している。
- III: 年度計画を概ね実施している。
- II: 年度計画を十分には実施していない。
- I: 年度計画を実施していない。

【大項目評価基準】

- S: 特に優れた実績を上げている。
- A: 中期計画(年度計画)を順調に実施している。
- B: 中期計画(年度計画)を概ね順調に実施している。
- C: 中期計画(年度計画)を十分には実施できていない。
- D: 業務の大幅な改善が必要である。

項目別評価実施状況

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (1) 高度な医療の提供 診療機能の更なる充実を図るとともに、医療機器を計画的に整備し、市民の多様なニーズに応える高度な医療を提供すること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																												
1	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 良質で安全な医療の提供 地域における中核的な公的医療機関として、市民の多様なニーズに応え、市民の健康の維持および増進に寄与するため、医療機器の整備等により、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応する医療、救急医療等を提供します。 (1) 高度・専門医療の提供 市立秋田総合病院（以下「当院」という。）の行う高度・専門医療を充実させるため、医療機器の計画的な更新・整備を行うとともに、医療従事者の専門性を高めることなどにより、診療機能の向上に努めます。 ア がんへの対応 秋田県がん診療連携推進病院として、引き続き、がんに対する難易度の高い外科的治療をはじめ、低侵襲の外科的・非外科的治療、化学療法、放射線治療等の集学的治療を効果的に実施するとともに、緩和医療を行います。 【中期計画目標指標】 がん手術件数：700件 化学療法件数：3,500件 放射線治療件数（体外照射法）：4,500件 化学療法延べ患者数：1,000人 放射線治療延べ患者数：200人	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 良質で安全な医療の提供 地域における中核的な公的医療機関として、市民の多様なニーズに応え、市民の健康の維持および増進に寄与するため、医療機器の整備等により、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応する医療や救急医療などを提供し、その取組の内容を公表します。 (1) 高度・専門医療の提供 市立秋田総合病院（以下「当院」という。）の行う高度・専門医療を充実させ、最新・最適な医療を提供するため、専門的な研修の受講等により医療従事者の専門性を高め、診療機能の向上に努めます。 ア がんへの対応 秋田県がん診療連携推進病院として、引き続き、がんに対する難易度の高い外科的治療をはじめ、低侵襲の外科的・非外科的治療、化学療法、放射線治療等の集学的治療を効果的に実施するとともに、緩和医療を行います。 肝胆膵手術については、秋田県における中心施設としての役割を果たし、この領域の治療成績の向上に努めます。 低侵襲手術である内視鏡的手術や腹腔鏡下手術については、適応を見極めながら積極的に実施します。 ガイドラインに準拠しながらも個々の患者に最適な治療を選択し、低侵襲な放射線治療や治療成績全体を押し上げるための術前・術後化学療法を一層進めていきます。 また、乳がんについて、HBOCの遺伝性疾患に対する診療体制の継続するとともに乳房再建を積極的に行います。 さらに、がん診療支援部を通じて、がん患者への指導、カウンセリング等を積極的に行い、がんの情報提供するとともに、満足感の得られる治療が行われるよう努めます。	【令和元年度計画目標指標】 がん手術件数：640件 化学療法件数：3,100件 放射線治療件数（体外照射法）：4,200件 化学療法延べ患者数：670人 放射線治療延べ患者数（体外照射法）：160人	【業務実績】 秋田県がん診療連携推進病院として、がんに対する難易度の高い外科治療をはじめ、非外科的治療、放射線治療および化学療法を継続して実施しました。がん診療の質を向上させるために、緩和ケアチーム、栄養サポートチームの関与および歯科口腔ケアなどにも積極的に取り組みました。緩和ケアチームでは、チーム関与の増加のみならず算定件数増加にも努めました。外科手術件数、胸腔鏡・腹腔鏡手術件数、内視鏡手術件数、院内がん登録件数、肝胆膵手術件数は下記のとおりであり、がんに対する合計の手術件数は平成30年度の521件から507件と減少しましたが、高い水準を維持しました。 また、HBOC（遺伝性乳がん・卵巣がん）疾患に対する検査および診療体制を継続し、患者のプライバシーに配慮した運用の見直しを図りました。 <table border="0"> <tr> <td>・がん手術数</td> <td style="text-align: right;">507件（前年度521件）</td> </tr> <tr> <td> 内訳 外科的手術</td> <td style="text-align: right;">293件（前年度304件）</td> </tr> <tr> <td> 胸腔鏡・腹腔鏡手術</td> <td style="text-align: right;">91件（前年度64件）</td> </tr> <tr> <td> 内視鏡手術</td> <td style="text-align: right;">123件（前年度153件）</td> </tr> <tr> <td>・化学療法件数</td> <td style="text-align: right;">3,116件（前年度3,347件）</td> </tr> <tr> <td>・放射線治療件数</td> <td style="text-align: right;">3,398件（前年度4,340件）</td> </tr> <tr> <td>・化学療法延べ患者数</td> <td style="text-align: right;">612人（前年度651人）</td> </tr> <tr> <td>・放射線治療延べ患者数（体外照射法）</td> <td style="text-align: right;">135人（前年度167人）</td> </tr> <tr> <td>・がんサージボード(※)開催数</td> <td style="text-align: right;">10回（前年度10回）</td> </tr> <tr> <td>・院内がん登録</td> <td style="text-align: right;">1,170件（前年度579件）</td> </tr> <tr> <td>・緩和ケア外来受診者数</td> <td style="text-align: right;">15人（前年度26人）</td> </tr> <tr> <td>・がん患者リハビリテーション</td> <td style="text-align: right;">2,477単位（前年度2,427単位）</td> </tr> <tr> <td>・周術期口腔機能管理料算定件数</td> <td style="text-align: right;">1,309件（前年度1,414件）</td> </tr> <tr> <td>・肝胆膵手術</td> <td style="text-align: right;">55件（前年度43件）</td> </tr> </table> ※がんサージボード：がん医療に携わる専門職が集まり、個々の患者の状態に応じた適切な治療を検討する場	・がん手術数	507件（前年度521件）	内訳 外科的手術	293件（前年度304件）	胸腔鏡・腹腔鏡手術	91件（前年度64件）	内視鏡手術	123件（前年度153件）	・化学療法件数	3,116件（前年度3,347件）	・放射線治療件数	3,398件（前年度4,340件）	・化学療法延べ患者数	612人（前年度651人）	・放射線治療延べ患者数（体外照射法）	135人（前年度167人）	・がんサージボード(※)開催数	10回（前年度10回）	・院内がん登録	1,170件（前年度579件）	・緩和ケア外来受診者数	15人（前年度26人）	・がん患者リハビリテーション	2,477単位（前年度2,427単位）	・周術期口腔機能管理料算定件数	1,309件（前年度1,414件）	・肝胆膵手術	55件（前年度43件）	Ⅲ	
・がん手術数	507件（前年度521件）																																	
内訳 外科的手術	293件（前年度304件）																																	
胸腔鏡・腹腔鏡手術	91件（前年度64件）																																	
内視鏡手術	123件（前年度153件）																																	
・化学療法件数	3,116件（前年度3,347件）																																	
・放射線治療件数	3,398件（前年度4,340件）																																	
・化学療法延べ患者数	612人（前年度651人）																																	
・放射線治療延べ患者数（体外照射法）	135人（前年度167人）																																	
・がんサージボード(※)開催数	10回（前年度10回）																																	
・院内がん登録	1,170件（前年度579件）																																	
・緩和ケア外来受診者数	15人（前年度26人）																																	
・がん患者リハビリテーション	2,477単位（前年度2,427単位）																																	
・周術期口腔機能管理料算定件数	1,309件（前年度1,414件）																																	
・肝胆膵手術	55件（前年度43件）																																	

令和元年度購入医療機器(400万円以上)

品名	金額	区分
内視鏡システム一式(消化器内科)	30,311,928	更新
超音波画像診断装置(超音波C)	11,232,000	更新
人工心肺装置一式(臨床工学室)	9,720,000	更新
高周波手術装置一式(消化器外科)	7,020,000	更新
血液浄化装置一式(臨床工学室)	5,346,000	更新
電動式骨手術器械(エラ4エレクトロ)一式(歯科口腔外科)	5,292,000	新規
輸液ポンプ40台(臨床工学室)	5,184,000	更新
シンクポンプ30台(臨床工学室)	4,860,000	更新
多用途透析装置一式(透析センター)	4,860,000	更新
筋電計一式(乳腺・内分泌外科、耳鼻咽喉科)	4,406,400	新規
ICUベッド一式(ICU)	4,298,400	更新

【自己評価の理由】

がん手術件数、放射線治療件数、化学療法延べ患者数および放射線治療延べ患者数(体外照射法)において、目標に達しなかったことによる。

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由										
2	イ 脳卒中への対応 脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対しては、救急医療に対応する体制を維持するとともに、急性期および回復期リハビリテーションの充実に努めます。	イ 脳卒中への対応 急性期の脳卒中患者対応について、夜間休日を含む24時間のCT・MRI等の画像診断を含む緊急検査体制とtPA（経静脈的血栓溶解療法）等の早期治療体制を維持するとともに、入院早期からリハビリテーションを積極的に実施し、ADLの改善に努めます。	【令和元年度計画目標指標】 脳梗塞入院1週間以内のリハビリ強度：10.0	【業務実績】 夜間休日を含めた24時間CT・MRI検査体制を継続し、超急性期脳卒中加算の届出施設として急性期の脳卒中患者に対する救急体制を維持しました。また、入院早期からリハビリテーションを積極的に実施し、急性期治療を終了した患者については、地域包括ケア病棟で在宅復帰支援を行いました。併せて、医療機能分化による地域医療機関への逆紹介にも努めました。 ・脳梗塞入院1週間以内のリハビリ強度 9.8(前年度10.4) ・脳血管疾患リハビリテーション 8,173単位(前年度14,031単位) 【自己評価の理由】 脳梗塞入院1週間以内のリハビリ強度が目標に達しなかったことによる。	Ⅲ											
3	ウ 急性心筋梗塞への対応 24時間対応可能な冠動脈カテーテル治療およびその後のICUでの管理により、更なる救命率の向上を目指します。	ウ 急性心筋梗塞への対応 急性心筋梗塞に対し、24時間対応が可能な冠動脈カテーテル治療と、それに続くICU（集中治療室）での管理により、引き続き高い救命率の維持に努めます。	【令和元年度計画目標指標】 急性心筋梗塞急性期PCI実施患者死亡率：5.0%以下	【業務実績】 24時間365日対応可能な急性心筋梗塞治療を、常にカテーテル治療学会専門医・認定医が行いました。 冠動脈カテーテル治療においてはIABP（※1）やPCPS（※2）の補助循環も使用可能であり、経皮的冠動脈形成術や冠動脈ステント留置術を実施して救命につなげるとともに、その後はICUで適切な管理を行いました。 また治療後は、心大血管疾患リハビリテーションを積極的に取り入れ、予後の改善に取り組みました。入院中だけでなく外来リハビリテーションを導入し、急性期治療と再発予防を目的とした取り組みを行いました。 ・急性心筋梗塞急性期PCI実施患者死亡率 0.0%（前年度3.2%） ・冠動脈カテーテル治療 87件（前年度104件） ・心大血管疾患リハビリテーション 8,173単位（前年度9,368単位） ※1 IABP：大動脈内バルーンパンピング。心不全患者に対して行う補助循環の一つで、全身へ血液を送り出すポンプの役割をする心臓が心不全により機能しなくなった際に、大動脈内でバルーンを拡大・収縮して血液循環を補助する方法。 ※2 PCPS：経皮的心肺補助法。IABPと同じく補助循環法の一つ。心臓と肺の両方の機能を補助するもので、いわゆる人工心肺装置を用いる方法。 冠動脈カテーテル治療件数(件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89</td> <td>91</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> 【自己評価の理由】 令和元年度計画目標指標を達成できたことによる。	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	89	91	104	104	87	Ⅳ	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度												
89	91	104	104	87												

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																						
4	<p>エ 糖尿病への対応 チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的に開催することにより、患者の意識啓発などの推進に努めます。</p>	<p>エ 糖尿病への対応 チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的に開催することにより、患者の生活習慣改善の意識啓発などに努めます。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】 糖尿病教育入院件数：60件 フットケア外来件数：80件 透析予防指導管理件数：25件</p>	<p>【業務実績】 食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせたチーム医療による糖尿病の教育入院を実施しました。 また、糖尿病看護外来で行うフットケア外来および透析予防指導では、糖尿病性足病変患者および糖尿病性腎症患者へ対応しました。 また、患者や市民の意識啓発のため定期的に糖尿病教室を開催しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>・糖尿病教育入院</td> <td>66件（前年度78件）</td> </tr> <tr> <td>・糖尿病看護外来受診者数</td> <td>117件（前年度78件）</td> </tr> <tr> <td>内訳 糖尿病フットケア外来受診者数</td> <td>103件（前年度65件）</td> </tr> <tr> <td>透析予防指導管理件数</td> <td>14件（前年度13件）</td> </tr> <tr> <td>・糖尿病教室開催</td> <td>10回（前年度13回）</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】 透析予防指導管理件数が目標に達しなかったことによる。</p>	・糖尿病教育入院	66件（前年度78件）	・糖尿病看護外来受診者数	117件（前年度78件）	内訳 糖尿病フットケア外来受診者数	103件（前年度65件）	透析予防指導管理件数	14件（前年度13件）	・糖尿病教室開催	10回（前年度13回）	Ⅲ													
・糖尿病教育入院	66件（前年度78件）																											
・糖尿病看護外来受診者数	117件（前年度78件）																											
内訳 糖尿病フットケア外来受診者数	103件（前年度65件）																											
透析予防指導管理件数	14件（前年度13件）																											
・糖尿病教室開催	10回（前年度13回）																											
5	<p>オ 精神疾患への対応 市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営します。 また、高齢化に伴い身体合併症を有する患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として大きな役割を担っており、今後も急性期入院治療をはじめとする総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。 更に、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行います。</p>	<p>オ 精神疾患への対応 市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営します。 身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。 また、統合失調症や気分障害などの急性期入院治療、多様化と重症化する神経症圏の病態（摂食障害や人格異常など）への外来・入院治療に積極的に取り組みます。 さらに、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行います。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】 院内他科入院中の精神科診察依頼頻度：130.0% 精神科病院からの身体疾患受入頻度：6.0% 精神科リエゾンチーム加算算定件数：230件 認知症ケア加算算定件数：160件</p>	<p>【業務実績】 これまで通り、身体合併症を有する精神疾患患者に対し、一般病床での治療管理が困難な場合には、精神科病棟での受け入れをスムーズに行い、精神科病床外に入院した際には、精神科リエゾンチームにより継続したケアを行い、当院に求められる精神医療に努めました。 令和元年度は基幹型認知症疾患医療センターが稼働し4年目となるが、自発的受診あるいは他院からの紹介患者は増加しており、認知症患者が一般病床に入院した際は、精神科リエゾンチームと認知症ケアチームが協議し、せん妄を始めとする様々な案件に柔軟に対応しました。 地域への発信としては「こころの教室」を継続して実施しました。加えて、精神科医師や認知症認定看護師などが、地域を越えての講演やシンポジウムに積極的に出席し、地域住民だけでなく他医療機関に対しても啓発活動を行いました。</p> <table border="0"> <tr> <td>・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度</td> <td>149.2%（前年度133.8%）</td> </tr> <tr> <td>・精神科病院からの身体疾患受入頻度</td> <td>3.6%（前年度4.5%）</td> </tr> <tr> <td>・精神科リエゾンチーム加算算定件数</td> <td>186件（前年度174件）</td> </tr> <tr> <td>・認知症ケア加算算定件数</td> <td>158件（前年度163件）</td> </tr> <tr> <td>・統合失調症入院</td> <td>60件（前年度65件）</td> </tr> <tr> <td>・気分障害入院</td> <td>79件（前年度71件）</td> </tr> <tr> <td>・神経症圏新患</td> <td>90件（前年度97件）</td> </tr> <tr> <td>・児童思春期精神医療新患</td> <td>13件（前年度9件）</td> </tr> <tr> <td>・こころの教室開催</td> <td>2回（前年度2回）</td> </tr> <tr> <td>・認知症入院件数</td> <td>486件（前年度456件）</td> </tr> <tr> <td>・措置入院件数</td> <td>2件（前年度2件）</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】 精神科病院からの身体疾患受入頻度、精神科リエゾンチーム加算算定件数および認知症ケア加算算定件数が目標に達しなかったことによる。</p>	・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度	149.2%（前年度133.8%）	・精神科病院からの身体疾患受入頻度	3.6%（前年度4.5%）	・精神科リエゾンチーム加算算定件数	186件（前年度174件）	・認知症ケア加算算定件数	158件（前年度163件）	・統合失調症入院	60件（前年度65件）	・気分障害入院	79件（前年度71件）	・神経症圏新患	90件（前年度97件）	・児童思春期精神医療新患	13件（前年度9件）	・こころの教室開催	2回（前年度2回）	・認知症入院件数	486件（前年度456件）	・措置入院件数	2件（前年度2件）	Ⅲ	
・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度	149.2%（前年度133.8%）																											
・精神科病院からの身体疾患受入頻度	3.6%（前年度4.5%）																											
・精神科リエゾンチーム加算算定件数	186件（前年度174件）																											
・認知症ケア加算算定件数	158件（前年度163件）																											
・統合失調症入院	60件（前年度65件）																											
・気分障害入院	79件（前年度71件）																											
・神経症圏新患	90件（前年度97件）																											
・児童思春期精神医療新患	13件（前年度9件）																											
・こころの教室開催	2回（前年度2回）																											
・認知症入院件数	486件（前年度456件）																											
・措置入院件数	2件（前年度2件）																											

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (2) 救急医療の提供 秋田周辺医療圏の二次救急病院として、地域の医療機関や各消防本部と連携を図り、救急医療を積極的に提供すること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
6	(2) 救急医療の提供 心筋梗塞、急性腹症、脳卒中等への緊急対応も可能な二次救急医療機関として、24時間365日の対応を継続します。 【中期計画目標指標】 救急搬送受入率：99.0%	(2) 救急医療の提供 二次救急医療機関として、急性心筋梗塞、急性腹症、脳卒中、院外心肺停止、ショック、薬物中毒等の重篤患者に対する24時間365日の対応を継続し、I C Uにおける集中治療を行います。 また、救急隊員などを含めた合同カンファレンスを定期的で開催し、やむなく受入れできなかった事例の検証を行うなど、救急搬送患者受入体制の強化に努めます。	【令和元年度計画目標指標】 救急搬送患者受入件数：2,300件 救急搬送受入率：99.0%	【業務実績】 救急外来からの入院患者は2,286件（前年度2,441件）と前年度に比べ減少しましたが、救急外来患者自体は20,952件（前年度20,363件）と増加しており、また救急搬送患者は2,464件（前年度2,286件）と増加し、引き続き秋田周辺医療圏の二次救急病院として地域の救急医療の一翼を担いました。 救急搬送の要請については、救急室の処置ベッドが満床だったなどの理由により、やむなく受入れに至らなかった事例もあり、救急搬送受入率は98.0%となりましたが、救急隊員などを含めたカンファレンスを定期的で開催して事後の検証を行うなど、受入体制の強化に努めました。 また、日本集中治療医学会専門医研修施設として、I C Uで高度の集中治療を行いました。 ・救急搬送患者受入件数 2,464件（前年度2,286件） ・救急搬送受入率 98.0%（前年度97.6%） ・I C U利用件数 1,550件（前年度1,546件）	III	
				【自己評価の理由】 救急搬送受入率が目標に達しなかったことによる。		

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (3) 採算性は低い公的医療機関として担うべき医療の提供 公的医療機関として、結核・精神等の採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療についても継続して提供すること。
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																		
7	(3) 採算性は低い公的医療機関として担うべき医療の提供 採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療は、市が設置する医療機関の公的使命として、今後も継続して提供します。 ア 結核医療 秋田周辺医療圏内で唯一の結核病床を有している医療機関として、秋田県医療保健福祉計画および結核患者数の動向を見据えながら、地域において求められる結核病床数を維持し、引き続き結核医療を提供します。	(3) 採算性は低い公的医療機関として担うべき医療の提供 採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療については、市が設置する医療機関の公的使命として、今後も継続して提供します。 ア 結核医療 秋田周辺医療圏内で唯一の結核病床を有している医療機関として、地域において求められる結核病床数を維持し、引き続き結核医療を提供します。 また、今後増加することが予測される潜在性結核感染症患者の診断と治療に積極的に取り組みます。		【業務実績】 採算性が低く民間医療機関では実施が困難な結核医療を引き続き提供しました。令和元年度の結核病棟入院患者は30人でした。 33人が紹介状を持参し、うち市外からの紹介患者も16人と広域的な医療に対応しました。 また、潜在性結核感染症患者については、10人（前年度15人）の患者に対し、治療を行いました。 ・病床利用率 33.6%（前年度23.0%） ・入院延患者数 2,702人（前年度1,848人） 結核病床(22床) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>33.5</td> <td>28.0</td> <td>36.7</td> <td>23.0</td> <td>33.6</td> </tr> <tr> <td>入院延患者数(人)</td> <td>2,695</td> <td>2,245</td> <td>2,950</td> <td>1,848</td> <td>2,702</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	病床利用率(%)	33.5	28.0	36.7	23.0	33.6	入院延患者数(人)	2,695	2,245	2,950	1,848	2,702	IV	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																			
病床利用率(%)	33.5	28.0	36.7	23.0	33.6																			
入院延患者数(人)	2,695	2,245	2,950	1,848	2,702																			
				【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。																				

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
8	イ 精神医療 (1)のオの精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。	イ 精神医療 (1)のオの精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。	【令和元年度計画目標指標】 院内他科入院中の精神科診察依頼頻度：130.0% 精神科病院からの身体疾患受入頻度：6.0% 精神科リエゾンチーム加算算定件数：230件 認知症ケア加算算定件数：160件	【業務実績】 (1)のオの再掲) これまで通り、身体合併症を有する精神疾患患者に対し、一般病床での治療管理が困難な場合には、精神科病棟での受け入れをスムーズに行い、精神科病床外に入院した際には、精神科リエゾンチームにより継続したケアを行い、当院に求められる精神医療に努めました。 令和元年度は基幹型認知症疾患医療センターが稼働し4年目となるが、自発的受診あるいは他院からの紹介患者は増加しており、認知症患者が一般病床に入院した際は、精神科リエゾンチームと認知症ケアチームが協議し、せん妄を始めとする様々な案件に柔軟に対応しました。 地域への発信としては「こころの教室」を継続して実施しました。加えて、精神科医師や認知症認定看護師などが、地域を越えての講演やシンポジウムに積極的に出席し、地域住民だけでなく他医療機関に対しても啓発活動を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度 149.2% (前年度133.8%) ・精神科病院からの身体疾患受入頻度 3.6% (前年度4.5%) ・精神科リエゾンチーム加算算定件数 186件 (前年度174件) ・認知症ケア加算算定件数 158件 (前年度163件) ・統合失調症入院 60件 (前年度65件) ・気分障害入院 79件 (前年度71件) ・神経症圏新患 90件 (前年度97件) ・児童思春期精神医療新患 13件 (前年度9件) ・こころの教室開催 2回 (前年度2回) ・認知症入院件数 486件 (前年度456件) ・措置入院件数 2件 (前年度2件) 【自己評価の理由】 精神科病院からの身体疾患受入頻度、精神科リエゾンチーム加算算定件数および認知症ケア加算算定件数が目標に達しなかったことによる。	Ⅲ	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (4) 健診体制の充実 疾病の予防や早期発見・早期治療のための人間ドックをはじめ、健診業務等の充実を図ること。
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																								
9	(4) 健診体制の充実 市民の疾病の予防および早期発見・早期治療のため、検査項目の設定および利便性の向上に配慮しながら、引き続き人間ドックをはじめ、企業健診の受託などを行います。	(4) 健診体制の充実 市民の疾病の予防および早期発見・早期治療のため、健康管理センター運営協議会において、検査項目の設定および利便性の向上について検討するとともに、人間ドック受診者へのホスピタリティーの充実を図り、特定健診・特定保健指導や企業健診の受託数を増やします。 また、受診者の精密検査受診状況を追跡調査により把握し、精密検査未受診者に対して受診勧奨を行います。	【令和元年度計画 目標指標】 特定健診受診者数：350件 特定保健指導件数：30件	【業務実績】 市民の疾病の予防や早期発見・早期治療のため、尿検査に塩分摂取量を含めるなど地域性を考慮し、かつ最新の検査項目設定に努め、人間ドック事業等を運営しました。なお、ドック等受診者の控え室となる健康管理センターのラウンジスペースに給茶機を整備し、より快適にくつろげるようにしました。 また、受診者の精密検査受診状況を追跡調査し、精密検査未受診者に対して、受診勧奨を行いました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・特定健診受診者数</td> <td style="text-align: right;">306件（前年度335件）</td> </tr> <tr> <td>・特定保健指導件数</td> <td style="text-align: right;">21件（前年度22件）</td> </tr> <tr> <td>・人間ドック</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1日ドック</td> <td style="text-align: right;">1,461件（前年度1,347件）</td> </tr> <tr> <td> 2日ドック</td> <td style="text-align: right;">640件（前年度591件）</td> </tr> <tr> <td>・人間ドックオプション</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 腫瘍マーカー検査</td> <td style="text-align: right;">319件（前年度228件）</td> </tr> <tr> <td> ABC検査（※胃がんリスク検査）</td> <td style="text-align: right;">271件（前年度111件）</td> </tr> <tr> <td> 甲状腺超音波検査</td> <td style="text-align: right;">153件（前年度84件）</td> </tr> <tr> <td> 頸動脈超音波検査</td> <td style="text-align: right;">234件（前年度231件）</td> </tr> <tr> <td>・企業検診（※健診を含む）</td> <td style="text-align: right;">428件（前年度115件）</td> </tr> <tr> <td>・追跡調査</td> <td style="text-align: right;">146件（前年度1,051件）</td> </tr> </table> 【自己評価の理由】 特定健診および特定保健指導が目標に達しなかったことによる。なお、特定保健指導の達成度が70%であるが、特定健診の達成度が87.4%であり、両方の数値を足し上げた平均では86.1%なるため自己評価をⅢとした。	・特定健診受診者数	306件（前年度335件）	・特定保健指導件数	21件（前年度22件）	・人間ドック		1日ドック	1,461件（前年度1,347件）	2日ドック	640件（前年度591件）	・人間ドックオプション		腫瘍マーカー検査	319件（前年度228件）	ABC検査（※胃がんリスク検査）	271件（前年度111件）	甲状腺超音波検査	153件（前年度84件）	頸動脈超音波検査	234件（前年度231件）	・企業検診（※健診を含む）	428件（前年度115件）	・追跡調査	146件（前年度1,051件）	Ⅲ	
・特定健診受診者数	306件（前年度335件）																													
・特定保健指導件数	21件（前年度22件）																													
・人間ドック																														
1日ドック	1,461件（前年度1,347件）																													
2日ドック	640件（前年度591件）																													
・人間ドックオプション																														
腫瘍マーカー検査	319件（前年度228件）																													
ABC検査（※胃がんリスク検査）	271件（前年度111件）																													
甲状腺超音波検査	153件（前年度84件）																													
頸動脈超音波検査	234件（前年度231件）																													
・企業検診（※健診を含む）	428件（前年度115件）																													
・追跡調査	146件（前年度1,051件）																													

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (5) 医療安全対策等の強化 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全対策および院内感染防止対策の強化を図ること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
10	(5) 医療安全対策等の強化 ア 医療安全対策の強化 職員からのインシデント・アクシデント報告を徹底させ、毎月開催する医療安全対策委員会でその分析を行い、リスク回避の方策を立案するなど医療安全対策に取り組むとともに、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて医療安全についての意識の向上を図り、引き続き医療を安全に提供できるよう努めます。 【中期計画目標指標】 インシデント報告数：1,200件 医療安全研修職員受講率：100%	(5) 医療安全対策等の強化 ア 医療安全対策の強化 医療安全推進室による定期的な院内巡回、事象監査等によるアクティブサーベイランスにより、積極的なインシデント・アクシデント事象の把握、分析および対策の立案と毎月開催する医療安全対策委員会での協議および結果の周知等を行うことにより、医療安全対策の強化に努めます。 インシデント報告が少ない職種への対策としては、多職種による報告体制を強化し、病院全体として安全な組織づくりを目指します。 また、全ての職員の意識向上を図るため、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて全職員共通の研修と、医薬品の安全使用のための研修や医療機器の安全使用のための研修など対象職員を限定した研修を実施します。 さらに、警備員の24時間配置を継続し、院内暴力の抑止および院内暴力発生時の安全措置の強化を行い、患者・来院者・職員の安全確保に努めます。	【令和元年度計画目標指標】 インシデント報告数：1,300件 医療安全研修職員受講率：100% 医療安全に関する教育・研修会開催数：80回 転倒転落レベル2以上発生率：0.070%以下	【業務実績】 多職種からのインシデント・アクシデント報告の徹底に努め、毎月開催する医療安全対策委員会で分析を行い、改善案を立案して医療安全対策に取り組みました。医療安全への意識が高く、インシデント報告による透明性の確保を十分に理解し、積極的に改善に取り組む部署もありました。 全職員が年2回研修を受講することになっていますが、令和2年3月末での対象者887名(中途退職者、育休・産休者を除いたもの)中、参加0回が41名、参加1回が108名、参加2回以上は738名でした。0回、1回参加者は、医師および年度途中での採用や病休、産休・育休取得などで2回受講できなかった職員が主でした。これらの職員には医療安全研修の資料を配付してレポート提出とし、全員からレポート提出がありました。 また、警備員の24時間配置継続とともに、病院内での威嚇行為等に対応するため、警備員の警備内容項目に関するマニュアルを改訂・周知し対応しました。院内での威嚇行為については、平成30年度は5件でしたが、令和元年度は0件でした。 ・インシデント報告数 1,074件(前年度1,306件) ・医療安全研修職員受講率 100%(前年度100%) ※ただし、新型コロナウイルスの感染予防対策で3月の研修を中止したため、令和2年3月31日在籍職員数で集計した研修参加2回以上の職員とレポート提出職員で集計した結果 ・医療安全に関する教育・研修会開催数：講座数 12講座(前年度16講座) 研修会延べ開催回数 90回(前年度97回) 研修会延べ参加者 1,862人(前年度2,480人) ・転倒転落レベル2以上発生率 0.069%(前年度0.107%)	Ⅲ	
				【自己評価の理由】 インシデント報告数が目標に達しなかったことによる。		

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
11	<p>イ 院内感染防止対策の強化 感染制御チームによる週1回の院内巡回、情報の収集、調査、分析、対策の立案等により院内感染の防止を図るほか、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて院内感染についての知識の習得と意識の向上を図り、引き続き病院全体として院内感染防止に取り組めます。</p> <p>また、抗菌薬適正使用支援チームの活動を強化し、薬剤耐性対策の推進に努めます。</p> <p>【中期計画目標指標】 感染対策研修職員受講率：100%</p>	<p>イ 院内感染防止対策の強化 毎月開催する院内感染対策委員会や感染制御チームによる週1回の院内巡回（環境ラウンド等）により、院内感染に係る情報の収集、調査、分析、対策の立案等を行い、感染対策専用掲示板や院内情報ネットワークの活用により情報の周知に努めて院内感染の防止を図ります。</p> <p>また、職員の院内感染についての知識の習得と意識の向上を図るため、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務づけるとともに、手指衛生の徹底を図ります。</p> <p>さらには、感染防止対策に係る地域連携の一環として、連携病院の評価を受け、感染防止対策の実効性を高めます。</p> <p>抗菌薬適正使用支援チームにおいては、カンファレンスを開催し、抗菌薬の適正使用が必要と思われる患者に対し早期に介入できるように努めます。また、主に抗菌薬に関わる職員を対象とした研修会を年2回以上開催し、知識の向上に努めます。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】 感染対策研修職員受講率：100%</p>	<p>【業務実績】 感染制御チームにより週1回の全病棟・ICUの環境ラウンドを実施したほか、2か月に1回、病棟以外の全部署の環境ラウンドを実施し、その結果を各部署にフィードバックして改善を促しました。</p> <p>また、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌対策を目的に、週1回の感染症例に関する抗菌薬カンファレンスを実施し、主治医への診療支援を行いました。</p> <p>全職員を対象とした感染防止対策研修の受講率は99.3%でしたが、出席できなかった職員に対してレポートを提出してもらい100%を達成しました。抗菌薬適正使用チームによる研修も2テーマで2回ずつ開催しました。</p> <p>感染対策の基本である手指衛生に関しては、全病棟・ICU・救急外来・小児救急で毎月アルコール製手指消毒剤の使用量調査を実施し、1患者1日当たりの手指衛生実施回数を算出し、適切に手指衛生が実施されるよう取り組んだ結果、平均手指衛生実施回数は6.8回となり、前年度の5.6回より増加しました。</p> <p>・感染対策研修職員受講率 100（前年度100%）</p> <p>----- 【自己評価の理由】 令和元年度計画目標指標を達成できたことによる。</p>	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療の充実を図るとともに、小児科救急を引き続き実施し、小児医療の充実を図ること。また、市の子ども関連施策と連携して病児保育所を継続して運営すること。
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
12	(6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優しい病院を目指します。 ア 女性に優しい病院づくり 乳がん、子宮がん等、女性特有の疾患に関する医療の一層の充実を図るとともに、女性が受診し、又は相談しやすい医療環境の整備に努めます。	(6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優しい病院を目指します。 ア 女性に優しい病院づくり 乳がん、子宮がん等、女性特有の疾患に関する医療の一層の充実を図るとともに、日中は来院できない市民のため、夕方に秋田市の乳がん・子宮頸がん検診を行う「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を引き続き実施するなど、女性が受診し、又は相談しやすい医療環境の整備に努めます。 また、乳腺・内分泌外科、産婦人科、小児科と連携した遺伝性疾患への体制を継続します。 さらに、女性特有の泌尿器系疾患を対象とした女性泌尿器専門外来を開設します。		【業務実績】 仕事などで日中は来院できない市民のために秋田市の乳がん・子宮頸がん検診を「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」と称し、夕方5時から実施しました。 また、乳腺・内分泌外科、産婦人科、小児科と連携した遺伝性疾患への対応として、診療記録や検査結果の保存管理に関する体制を継続しました。 さらに、女性特有の泌尿器系疾患を対象とした女性泌尿器専門外来を開設しました。 ・夕暮れ乳がん検診 165件（前年度200件） ・夕暮れ子宮頸がん検診 106件（前年度111件）	IV	
				【自己評価の理由】 夕暮れ乳がん検診および夕暮れ子宮がん検診の件数は前年度より減少したが、サービス拡充のために女性泌尿器専門外来を新設し、年度計画を達成できたことによる。		

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
13	<p>イ 小児医療体制の充実 小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急を引き続き実施するとともに、アレルギー外来を継続し、秋田市の目指す「子どもを生み育てやすい環境づくり」の一翼を担います。</p> <p>【中期計画目標指標】 小児科救急受診者数：7,000件</p>	<p>イ 小児医療体制の充実 秋田市の出生数が年々減少していく傾向にあっても、小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急について、小児科救急運営会議を定期的に開催するなど、より円滑な運用に努めます。 また、これまで実施しているアレルギー外来、子どもの心相談外来、発達障害のある子どもの治療や支援を行う発達外来などの専門外来を継続します。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】 小児科救急受診者数：8,000件</p>	<p>【業務実績】 近隣の小児科医等の地域医療機関の協力を得て、平日24時間と休日の日中および準夜帯（17:00～22:30）に小児科医が常駐する小児科救急外来を運営し、市内外から多くの利用がありました。 小児科においては、一般外来、乳幼児健診および予防接種を行うとともに、引き続きアレルギー外来や子どもの心相談外来、発達外来などの専門外来を実施し、また10月には新たに、出生後の赤ちゃんやお母さんの子育てについてサポートする「母と子のための外来」、親ががんや難病などの時にどうかわるかをサポートする「子ども達のためのサポート外来」、LGBTで性別に違和感あるなどの悩みを持つ患者を診察する「虹外来」を開始し、小児医療の提供に努めました。</p> <p>・小児科救急受診者数 8,109人（前年度8,367人） ・小児食物アレルギー負荷検査 8件（前年度6件） ・子どもの心診療外来受診者数 1,587件（前年度2,049件）</p> <p>----- 【自己評価の理由】 令和元年度計画目標指標を達成できたことによる。</p>	IV	
14	<p>ウ 産科医療の充実 緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産および重症妊娠中毒症の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。</p>	<p>ウ 産科医療の充実 緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産、重症妊娠中毒症（妊娠高血圧症候群）の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。 また、秋田県医師会が実施する「妊娠中からの子育て支援事業」、秋田市が実施する「秋田市版ネウボラ」とも連携して患者の妊娠・出産・育児に関する悩み等に対応します。 さらに、増加する精神疾患合併妊婦に対しても、精神科と協力して安全な周産期医療を提供に努めます。</p>		<p>【業務実績】 緊急母体搬送はありませんでしたが、合併症妊娠、切迫流産、重症妊娠高血圧症候群（妊娠高血圧症候群）の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応しました。 パーテーションの作製や内装改善など分娩・産後管理の環境を改善するとともに、ホームページをリニューアルし、情報提供にも努めました。 また、秋田県医師会が実施する「妊娠中からの子育て支援事業」に参加・協力するとともに、「秋田市版ネウボラ」と連携し、養育支援が必要と思われる妊産婦について、産後の育児に関する悩みや育児環境の改善に関して対応しました。 さらに精神科疾患合併妊婦や産後うつなどに関して、当院精神科と連携し対応しました。</p> <p>・分娩件数 176件（前年度177件） ・緊急母体搬送受入 0件（前年度0件） ・妊娠中からの子育て支援事業実績件数 17件（前年度23件）</p> <p>----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
15	エ 遺伝カウンセリング外来の運営 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病から生じる問題に関してカウンセリングを行い、遺伝病などに関する詳しい情報や専門的な情報を提供するとともに、心理面のサポートを行います。	エ 遺伝カウンセリング外来の運営 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病から生じる問題に関しては、遺伝カウンセリングの連携保険医療機関として、遺伝カウンセリング認定施設である秋田大学医学部附属病院と連携を図りつつ、各種疾患については各科の主治医と情報共有しながら遺伝カウンセリングを施行し、遺伝病などに関する詳しい情報や専門的な情報を提供するとともに、心理面のサポートを行います。		【業務実績】 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病や問題に関する遺伝カウンセリング外来を引き続き運営し、臨床遺伝専門医と臨床心理士が、相談者の遺伝に関する心配、病気への不安などについて一緒に取り組みました。 ・遺伝カウンセリング外来 2件（前年度3件） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
16	オ 病児保育施設の運営 市の子ども関連部局と連携し、病児対応型の病児保育施設を継続して運営します。	オ 病児保育施設の運営 子育て世代が安心して働くことができるよう、引き続き病児保育施設を運営し、病児の保育を行います。 そして、市内の保育所、幼稚園および小児医療機関に加え、引き続き企業と個人へのPR活動を行うとともに、ホームページの充実や随時の園開放により施設の周知に努め、利用登録数の増加を図ります。		【業務実績】 病児保育施設の設置を継続し、市内の保育所、幼稚園および小児医療機関等へ周知を図ったほか、園開放を随時行い、利用登録数の増加に努めました。 ・病児保育園「あすなろ」 定員 10名 開設日時 平日の7:00～18:00 登録者（年度末までの新規実人数） 234人 累計1,446人 （前年度265人 累計1,212人） 利用者 813人（前年度800人） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (7) 高齢者に対する適切な医療の提供 加齢に伴う身体的および精神的症状を持つ高齢者に対し、適切な医療を提供すること。
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
17	(7) 高齢者に対する適切な医療の提供 加齢に伴う認知症などの精神疾患、運動器障害等、いくつもの疾病を併せ持つ高齢者の増加への対応に努めます。 精神疾患に関しては、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、引き続きその機能を十分に果たすほか、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症の早期発見・早期治療のため、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行うとともに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護を切れ目なく提供することができるよう支援します。 また、運動器障害に関しては、適切に傷病の治療を行うとともに、早期に開始される急性期リハビリテーションおよびその後の回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出して、自立した生活への復帰を促します。	(7) 高齢者に対する適切な医療の提供 総合診療科の機能を充実させ、専門各科と連携して、いくつもの疾病を併せ持つ高齢者等への対応に努めるとともに、加齢性の眼疾患に対する手術を継続します。 また、長寿化に伴い高齢の精神病患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、その機能を十分に果たします。 もの忘れ外来では、認知症の早期発見・早期治療に努めるほか、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行うとともに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護をスムーズに継続することができるよう支援します。 がん患者の40%は75歳以上の高齢者であり、その多くは種々のリスクを持つことから、QOL（生活の質）を考慮に入れて、内視鏡治療や鏡視下治療などの低侵襲性治療を軸に治療します。 さらに、運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治療を行うとともに、早期に開始される急性期リハビリテーションおよびその後の回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出し、自立した生活への復帰を促します。 健康寿命の延伸のため、ロコモティブシンドロームについては、予防医学的なりハビリテーションを展開し、生活習慣病の予防や改善を目指します。		【業務実績】 いくつもの疾病を併せ持つ高齢者に対して、各診療科が緊密に連携して、総合的に対応に努めるとともに、令和元年度も加齢性の眼疾患に対する手術を継続しました。 また、地域における専門的な診断や相談等を行う認知症疾患医療センターにおいて、認知症に関する各種相談や鑑別診断、専門医療を行うとともに、急性期治療後の医療や介護がスムーズに継続されるよう支援しました。 がん患者に対しては、内視鏡治療や鏡視下治療など低侵襲性治療を積極的に行いました。更に、運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治療を行うとともに早期に開始される急性期リハビリテーションや回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出し、自立した生活への復帰を促しました。 また、転倒予防教室等を開催するなど、ロコモティブシンドロームについての予防医学的なりハビリテーションの展開を図りました。 ・総合診療科受診者数 265人（前年度213人） ・加齢性眼疾患手術件数 588件（前年度504件） ・精神科身体合併症入院（精神科身体合併症管理加算対象者） 66人（前年度82人） ・もの忘れ外来受診者数（新患） 483人（前年度424人） ・内視鏡治療数 123件（前年度153件） ・鏡視下治療数 91件（前年度64件） ・運動器リハビリテーション 22,546単位（前年度24,371単位） ・転倒予防教室開催数 2クール（1クール4回） （前年度2クール（1クール4回）） ・転倒予防教室参加者数 8人（前年度16人）	IV	
				【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。		

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (8) 患者の視点に立った医療の実施 患者や家族の権利を尊重し、患者の視点に立った医療を心がけ、患者サービスの一層の向上を図り、より市民に信頼される病院を目指すこと。また、患者満足度調査の実施および結果の分析により、業務運営の改善を図り、全ての患者さんの満足に努めること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由	
18	(8) 患者の視点に立った医療の実施 患者やその家族が納得して医療を受けられる体制を維持するとともに患者サービスの向上を図ります。 ア 患者やその家族の権利の尊重 患者やその家族に対して治療方針、治療経過等を丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択することができるよう、インフォームド・コンセントの充実、徹底を図ります。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院又は他の医療機関の患者が主治医とは別の意見を求めた場合には、引き続きセカンドオピニオンの要望に適切に対応します。	(8) 患者の視点に立った医療の実施 患者や家族が納得して医療を受けられる体制を維持するとともに患者サービスの向上を図ります。 ア 患者やその家族の権利の尊重 患者やその家族に対して治療方針や治療経過等を丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択することができるよう、説明書・同意書の書式や項目を統一し、インフォームド・コンセントの更なる充実・徹底を図ります。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院の患者が主治医とは別の意見を求める場合には、必要な資料や画像等を貸出しするとともに、他の医療機関の患者に対しては、セカンドオピニオン外来により適切に対応します。		【業務実績】 患者や家族に対して治療方針や治療経過などを丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームドコンセントの充実・徹底を図りました。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院の患者が主治医とは別の意見を求める場合には、必要な資料や画像等を貸出しするとともに、他の医療機関の患者に対しては、セカンドオピニオン外来により適切に対応しました。 ・セカンドオピニオン 他院の患者が当院医師に意見を求めた件数 3件（前年度8件） 当院の患者が他院医師に意見を求めた件数 23件（前年度26件）	【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
19	イ 患者サービスの向上 (7) 患者待ち時間の短縮 毎年、待ち時間調査を行った上で、業務の流れの見直しなどを行うとともに、地域医療連携を推進して地域医療機関と役割分担を行い、外来患者数の適正化により患者の待ち時間の短縮を図ります。	イ 患者サービスの向上 (7) 患者待ち時間の短縮 患者待ち時間調査を行い、医療機能・患者サービス向上委員会において待ち時間の短縮および待ち時間の苦痛軽減策についての検討を継続して行います。 また、引き続き地域医療機関と連携して逆紹介を推進すること等により受診患者数の適正化を図るとともに、再来患者について更に予約を推進し、加えて、医師事務作業補助者（医療クラーク）による診療支援等により、待ち時間の短縮に努めます。	【令和元年度計画目標指標】 外来患者待ち時間 予約あり（予約時間から）：30分以下 予約なし（受付から）：1時間00分以下	【業務実績】 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うなどにより予約患者数を適正に維持したほか、医師事務作業補助者による代行入力等を継続し、待ち時間の短縮に努めました。 また、患者待ち時間調査を行い、医療機能・患者サービス向上委員会において待ち時間の苦痛軽減策についての検討を行いました。 ・予約あり（予約時間から診察開始時間までの平均待ち時間） 34分（前年度35分） ・予約なし（受付から診察開始までの平均待ち時間） 1時間5分（前年度1時間6分） ※調査対象日：2月最初の月曜日～金曜日 ※参考 ・予約あり（予約時間内を待ち時間0分と見た場合の平均待ち時間） 15分	【自己評価の理由】 予約ありおよび予約なしのいずれについても待ち時間が目標に達しなかったことによる。	III	

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由															
20	<p>(イ) 患者満足度調査の実施 毎年、入院患者および外来患者に対する患者満足度調査の実施および分析を行うことで業務運営の改善を図り、患者の満足度が向上するよう努めます。</p> <p>【中期計画目標指標】 入院患者満足度（満足+やや満足）：98.0% 外来患者満足度（満足+やや満足）：98.0%</p>	<p>(イ) 患者満足度調査の実施 引き続き入院患者および外来患者に対して患者満足度調査を実施し、その結果を基に各部署においてその対応策を策定するとともに、医療機能・患者サービス向上委員会において、患者サービスの向上についての検討を行います。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】 入院患者満足度（満足+やや満足）：98.0% 外来患者満足度（満足+やや満足）：98.0%</p>	<p>【業務実績】 患者満足度調査を実施し、医療機能・患者サービス向上委員会において分析・検討を行い、各部門に周知して改善につなげました。 なお、調査結果については院内掲示およびホームページへの掲載を行いました。</p> <p>・入院患者満足度（満足+やや満足） 97.7%（前年度97.3%） ・外来患者満足度（満足+やや満足） 92.7%（前年度94.6%）</p> <p>患者満足度調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回答数</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>710</td> <td>524</td> <td>170</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>957</td> <td>504</td> <td>383</td> <td>92.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>----- 【自己評価の理由】 施設の清掃や接遇への指導を行うなど改善に努めたが、入院および外来の患者満足度が目標に達しなかったことによる。</p>	区分	回答数	満足	やや満足	満足度	入院	710	524	170	97.7%	外来	957	504	383	92.7%	III	
区分	回答数	満足	やや満足	満足度																	
入院	710	524	170	97.7%																	
外来	957	504	383	92.7%																	
21		<p>(ウ) 入退院支援の実施 入院を予定している患者が退院後も住み慣れた地域で継続して生活できるよう、また、入院前からの関係者との連携を推進するため、入院生活や入院後にどのような治療経過を経るのかをイメージできるように、入院時や入院早期から退院直後まで切れ目のない支援を行う入退院支援、退院前に院内外の他職種が協働してカンファレンスを行う退院共同指導又は介護支援連携指導等を、より多くの患者に実施するよう努めます。</p>	<p>入院を予定している患者が退院後も住み慣れた地域で継続して生活できるよう、また、入院前からの関係者との連携を推進するため、入院生活や入院後にどのような治療経過を経るのかをイメージできるように、入院時や入院早期から退院直後まで切れ目のない支援を行う入退院支援、退院前に院内外の他職種が協働してカンファレンスを行う退院共同指導又は介護支援連携指導等を、より多くの患者に実施するよう努めます。</p>	<p>【業務実績】 予定入院の患者に対し、令和元年度から本格的に全科対象に支援を開始しました。その結果1,360件（前年度780件）の支援を行いました。 入院治療が決定し動揺している患者に対し、入院前から支援することで「入院のイメージがついた」、「丁寧になった」、「診察中は聞くことが出来なかったことを確認することが出来た」等の感想が寄せられており、入院を控えた患者の不安軽減に努めました。</p> <p>----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV																
22	<p>(ウ) 接遇に関する研修の実施 患者および来院者の立場に立った、心のこもった接遇を実践することができるよう職員に対して接遇研修を実施します。</p>	<p>(イ) 接遇に関する研修の実施 全ての職員が患者および来院者の立場に立った、心のこもった接遇を実践できるよう、全職員を対象に外部講師による接遇研修を実施するとともに研修委員会において接遇向上に特化した検討を行い、接遇マナーの向上を図ります。</p>	<p>【業務実績】 接遇の基礎向上とクレーム対応策の検討を目的とした外部講師による接遇研修を3月に計画しましたが、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、中止しました。</p> <p>・接遇研修 0回（前年度2回）</p> <p>----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症への秋田県からの要請に対する準備および感染予防対策として、3月に予定していた接遇研修の開催を中止したことによる。</p>	<p>【業務実績】 接遇の基礎向上とクレーム対応策の検討を目的とした外部講師による接遇研修を3月に計画しましたが、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、中止しました。</p> <p>・接遇研修 0回（前年度2回）</p> <p>----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症への秋田県からの要請に対する準備および感染予防対策として、3月に予定していた接遇研修の開催を中止したことによる。</p>	III	II 感染予防対策により接遇研修の開催を中止したことはやむを得ないが、代替方法によることなく中止のみであるため評価をIIとする。 なお、研修を年度末ではない時期に開催することを検討されたい。															

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
23	(エ) 院内環境の整備 患者および来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の整備や修理を計画的に実施します。	(オ) 院内環境の整備 患者および来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の整備や修理を計画的に実施するほか、引き続き院内に絵画や写真等を展示します。 また、院内を清潔に保つため、丁寧な清掃に努めます。		【業務実績】 患者・来院者の利便性向上のために、1階注射センター横に入院支援室を設置しました。また、病棟7階5箇所、診療棟1箇所の衛生設備（トイレ）の洋式化を行ったほか、引き続き外来待合の衛生環境強化のため外来待合長椅子のレザー張替、臨床検査科天井の汚損箇所について再塗装の修繕を行いました。 また、外来渡り廊下展示の絵画について新規作品に入れ替えを行いました。 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
24	(オ) 広報の充実 広報誌により当院の特色、取組などを積極的に周知するとともに、来院者があらかじめ当院に関する情報を入手し、安心して当院を利用することができるよう、ホームページに掲載する病院案内、治療実績等の情報を充実します。	(カ) 病院広報の充実 当院の医療および患者サービスに関する情報を患者、地域住民および医療関係者に広く発信するため、引き続き広報活動の推進に努めます。 病院広報誌により当院の特色、取組などを積極的に周知するとともに、来院者があらかじめ病院に関する情報を入手し、安心して病院を利用できるよう、ホームページに掲載する病院案内、治療実績などの情報を充実します。また、厚生労働省が全国の大病院に公表を求めている各項目の治療実績についても、引き続きホームページにより公表します。		【業務実績】 当院の医療および患者サービスに関する情報を患者、地域住民および医療関係者に広く発信するため、病院広報誌「ふきのとう」を2回発行しました。 また、ホームページでは病院案内や診療実績、厚生労働省から公表されている病院指標等の情報を随時更新したほか、新たに病院改築に関する情報を掲載するなど、様々な情報の提供に努めました。 ・ホームページアクセス数 年間 967,823件（前年度878,863件） 一日平均 2,644件（前年度2,408件） 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
25	(カ) 院内行事の実施 院内において音楽会および病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや喜びの場を提供します。	(キ) 院内行事の実施 院内において音楽会や病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや喜びの場を提供します	【令和元年度計画目標指標】 音楽会、病院祭の開催数：2回	【業務実績】 病院祭では、健康測定コーナー、医師による市民公開講座、キッズファーマシー調剤体験、新病院紹介コーナー、バザー、地元小学校吹奏楽部の演奏会を行ったほか、令和元年度は新たに内臓脂肪の測定を行い、多数の来場がありました。 ・病院祭開催数 1回（前年度1回） ・病院祭参加者数 366人（前年度300人） ・音楽祭開催数 0回（前年度1回） 【自己評価の理由】 音楽会は開催できなかったが、病院祭では前年度より来場数が多くなったことによる。	III	
26		(9) 病床機能の検討 急性期治療を経過した患者の在宅復帰支援を効果的に行うために平成28年に設置した地域包括ケア病棟を引き続き運営するとともに、秋田県医療保健福祉計画を踏まえ、平成34年度に予定している新病院の開院に向けて、感染症病床と緩和ケア病棟の設置についての検討を行います。		【業務実績】 平成28年6月に開設した地域包括ケア病棟について、引き続き運営し、急性期治療を経過した患者の在宅復帰に向けた支援を行いました。 また、秋田県が策定した、秋田県医療保健福祉計画を踏まえ、新病院の開院に向けた当院の病床機能について、感染症病床および緩和ケア病棟の検討を行いました。 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 医療に関する調査および研究 医療の発展に寄与するとともに、市立病院が提供する医療の質の向上を図るため、医療に関する調査および研究を推進すること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
27	2 医療に関する調査および研究 治療実績および医療に関する情報の蓄積および管理に努めるとともに、診断、治療等の臨床に応用するための臨床研究を進めます。 また、新薬の開発等に貢献し、治療の効果および安全性を高めるため、積極的に治験を実施するよう努めます。	2 医療に関する調査および研究 全国・院内がん登録、登録患者の予後調査、ICD疾病登録・NCD登録など、治療実績および医療に関する情報の蓄積および管理を行い、研究の用に供するため、それらの情報を医師等に提供するとともに、がん登録情報をホームページへ掲載します。 また、診断、治療等の臨床に応用するための臨床研究について、倫理委員会の承認を受けた上で実施します。 さらには、新薬の開発等に貢献し、治療の効果および安全性を高めるための治験を治験審査委員会の承認を受けた上で実施します。また、倫理委員会および治験審査委員会の審査結果についてはホームページで公表します。		【業務実績】 全国および院内がん登録については2018年診断症例として、883件を秋田県および国立がん研究センターへ提出しました。がん登録およびがん登録部会QI（※）研究参加結果を医師等に周知するとともに改善を図り、引き続き、病院ホームページにて公表しました。 また、2012年診断症例の5大がんにおける5年相対生存率の調査を行い、予後判明率97.4%と国立がん研究センターの全国集計掲載基準の90.0%より高い水準を維持し、結果をホームページに掲載しました。 さらに、治験を継続して実施し、審査結果について、ホームページで公表しました。 ・院内がん登録 1,170件（前年度579件） ・がん登録患者の予後調査 3,030件（前年度3,143件） ・倫理委員会 50件承認（前年度55件承認） ・治験審査委員会 26件承認（前年度26件承認） ※QI：Quality Indicator（医療の質を客観的に評価するための指標） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 人材の確保と育成 (1) 医療職の人材の確保 良質で安全な医療を提供し、市立病院が担うべき医療機能を充実させるため、必要な人材の確保を図ること。
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由	
28	3 人材の確保と育成 良質で安全な医療を提供し、当院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保および育成を図ります。 (1) 医療職の人材の確保 優秀な医療職の人材を確保するため、効果的な情報発信やPRを実施するとともに、院内保育所の運営など、職員の働きやすい就労環境の充実に努めます。 また、医師又は看護師が本来の業務に専念することができるよう、医師事務作業補助者や看護補助者を配置することにより負担軽減を図ります。 ア 医師 大学などの関係機関と連携を進め、引き続き医師の確保に努めるとともに、教育研修プログラムの一層の充実により臨床研修医の確保を図ります。	3 人材の確保と育成 良質で安全な医療を提供し、当院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保および育成を図ります。 (1) 医療職の人材の確保 優秀な医療職の人材を確保するため、ホームページ等様々なメディアによる効果的な情報発信やPRを実施するとともに、院内保育所の運営など、職員にとって働きやすい就労環境の充実に努めます。 また、医師又は看護師が本来の業務に専念することができるよう、負担軽減に係る体制を維持します。特に医師については、引き続き医師事務作業補助者の配置などにより負担軽減を図ります。 ア 医師 大学などの関係機関と連携を進めるとともに、一定の条件を満たす医師については正職員化を図り、医師の確保に努めます。 また、教育研修プログラムの一層の充実により、臨床研修医の確保を図ります。		【業務実績】 医師の確保について大学医局への働きかけを継続して行いました。 また、充実した研修プログラムや卒後臨床研修センターによる医学生等に対する講習会等の実施と病院見学への対応により、令和元年度は9名の初期臨床研修医を確保しました。 ・嘱託職員の正職員化 2名（前年度1名）	【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
29	イ 看護師 看護師養成機関との連携、就職説明会の開催、採用試験の適宜実施等により看護師の確保に努めます。	イ 看護師 看護師養成機関との連携、就職説明会の開催、病院見学会の随時実施、採用試験の適宜実施等により看護師の確保に努めます。		【業務実績】 看護学校の病院実習を積極的に受け入れるとともにインターンシップや病院見学会の開催により、多くの看護学生にPRを行いました。 また、積極的に就職説明会へ参加し看護師の確保に努めました。 ・18人募集18人採用（前年度16人募集16人採用） ・看護実習受入 130人（前年度128人） ・病院見学およびインターンシップ参加 32人（前年度35人） ・就職説明会参加回数 4回（前年度3回） ・採用試験実施回数 1回（前年度1回）	【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
30	ウ 医療技術者 医療環境および業務量の変化に対し、柔軟に対応することができるよう医療技術者の確保および配置に努めます。	ウ 医療技術者 医療環境および業務量の変化を見極め、それぞれの職種において適正な人員の配置に努めます。	【令和元年度計画目標指標】 医師事務作業補助者：26人 (注) 3月1日時点	【業務実績】 薬剤師1名、臨床検査技師3名、理学療法士1名、作業療法士1名、言語聴覚士1名、診療放射線技師1名など、医療技術者を増員しました。 また、医師事務作業補助者を増員し、医師の負担軽減を図りました。 ・医師事務作業補助者 27人(前年度26人)※3月1日時点 ----- 【自己評価の理由】 令和元年度計画目標指標を達成できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 人材の確保と育成 (2) 人材育成 市立病院が提供する医療水準の更なる向上を図るため、職員の医療に関する知識や技術の向上に努めること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
31	(2) 人材育成 医療職職員について、医療等の専門知識の向上および新たな医療技術の習得のため、学会、研修会等への積極的な参加を促すとともに、職務上必要な専門資格、認定資格の取得の支援に努めます。 また、事務職職員についても、医療に関する知識の向上のため、研修会への積極的な参加や資格取得を促します。	(2) 人材育成 職員研修規程に基づく組織的な研修実施体制により、職員全員に対し、それぞれの職種や職責に応じた研修を実施するとともに、医療等の専門知識の向上および新たな医療技術の習得のため、学会や研修会等への積極的な参加を促します。 また、職務上必要な専門資格や認定資格の取得を支援するほか、奨学金制度を活用して必要な職員の確保に努めます。		【業務実績】 職員研修規程に基づき、保険診療や医療安全、院内感染等の研修を実施したほか、専門知識の向上や新たな医療技術の習得のため、学会や研修会等へ積極的に参加しました。 また、職務上必要な専門資格や認定資格の取得を支援しました。 ・資格取得支援 看護師特定行為研修実習中（令和2年2月1日～令和2年9月30日）1名 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症への秋田県からの要請に対する準備および感染予防対策として、3月に予定していた研修会を中止したが、必須の研修については、レポート提出など習得に向けた取り組みを行い、年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携強化</p> <p>地域の医療機関との連携を推進するため、地域医療支援病院として承認されることを目指すとともに、地域の医療、保健、福祉および介護の関係機関との連携を強化し、地域医療へ貢献すること。</p>
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
32	<p>4 地域医療への貢献</p> <p>地域の医療機関等との連携を強化するとともに、研修医の受入れなどにより医療従事者の育成に努めるなど地域医療に貢献します。</p> <p>また、市民の健康づくりを推進するため、医療および健康に関する情報を発信します。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携強化</p> <p>地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療・保健・福祉機関、介護施設等との連携強化を図り、紹介による急性期患者の受入れおよび急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るとともに、地域医療支援病院として承認されることを目指します。</p> <p>また、地域連携クリニカルパスを適用する疾患の拡大を図り、それぞれの機能および役割を担う医療機関間で共有することにより、患者にとって切れ目のない円滑な医療提供体制の実現に努めます。</p> <p>【中期計画目標指標】</p> <p>紹介率（地域医療支援病院）：35.0%</p> <p>逆紹介率（地域医療支援病院）：82.0%</p> <p>病床利用率：90.0%</p> <p>在宅復帰率：97.0%</p>	<p>4 地域医療への貢献</p> <p>地域の医療機関などとの連携を強化するとともに、研修医の受入れなどにより医療従事者の育成に努めるなど地域医療に貢献します。</p> <p>また、市民の健康づくりを推進するため、医療および健康に関する情報を発信します。</p> <p>(1) 地域の医療機関などとの連携強化</p> <p>当院が主催する「地域医療連携の会」を年2回開催するとともに地域医療連携誌「らしん盤（年2回発行）」、「月報らしん盤（毎月FAX送信）」による情報発信などにより、地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療・福祉・保健機関、介護施設等との連携強化に努めます。</p> <p>また、地域の医療機関への働きかけをより積極的に行って紹介状持参患者の増加を図り、紹介率の向上に繋げることにします。</p> <p>さらには、連携医療機関以外の二次医療圏内の医療機関に対しても、患者紹介や連携に繋がるよう、訪問や広報等を行うことにします。</p> <p>また、退院後の療養へ円滑に移行できるよう、福祉機関や保健機関、介護施設等とも連携を強化するとともに、かかりつけ医等との間で地域連携パスの活用を図ります。</p> <p>そしてまた、当院の登録医に対して医療安全や感染管理に関する研修機会を提供するとともに、引き続き当院の病床の一部を地域医療機関に開放し、連携の強化と医療資源の有効活用を図ります。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】</p> <p>紹介率（地域医療支援病院）：30.0%</p> <p>逆紹介率（地域医療支援病院）：82.0%</p> <p>病床利用率：79.0%</p> <p>在宅復帰率：97.0%</p>	<p>【業務実績】</p> <p>当院が主催する「地域医療連携の会」を2回開催し、紹介事例を基に意見交換や日常診療に役立つミニレクチャーを実施しました。院内外の参加者は1回目111人、2回目125人となりました。</p> <p>連携誌らしん盤は2回、月報らしん盤（FAX版）は12回発行し、より多くの情報発信に努めました。</p> <p>各医療機関への訪問数は、年末のインフルエンザとその後の新型コロナウイルス感染予防対策としての自粛が影響し、28件（前年度52件）と減少しましたが、直接診療所の先生方と顔の見える連携に努めました。</p> <p>介護施設との連携は、当院へカンファレンス等での訪問件数が810件（前年度801件）と増加し、交流会も6年間継続して実施したことにより、当院との垣根が低くなり利用しやすくなったと評価されています。</p> <p>地域医療連携パスは、脳卒中パスを12件、大腿骨頸部骨折パスを19件稼働させました。年3回の協議会を実施し、意見交換することで患者にとって急性期から回復期そして維持期へと治療過程が見え、より専門性の高い治療が実現可能となっています。</p> <p>当院の登録医に対して医療安全や感染管理等に関する研修会を実施しました。令和元年度で3回目ですが、診療所に義務化されているため参加者も増え継続の要望もあることから、今後も開催予定です。参加人数は、医療安全研修41名、感染予防研修33名となりました。</p> <p>病床の一部を地域医療機関に開放しており、眼科手術208件（前年度180件）の利用がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介率（地域医療支援病院） 30.9%（前年度28.0%） ・逆紹介率（地域医療支援病院） 91.5%（前年度82.6%） ・病床利用率 75.3%（前年度78.4%） ・在宅復帰率 97.6%（前年度95.5%） ・地域医療連携の会 2回開催、236名参加（前年度2回開催、243名参加） ・あきたハートフルネット利用件数 84件（前年度44件） <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>病床利用率が目標に達しなかったことによる。</p>	Ⅲ	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 地域医療への貢献 (2) 教育研修の推進 研修医や実習生を積極的に受け入れ、地域の医療を担う医療従事者を育成すること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
33	(2) 教育研修の推進 地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医又は医療教育機関からの実習生の受け入れを行うほか、専門医などの育成に努めます。 ア 研修医の育成 教育研修プログラムなどの一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術および知識の向上に寄与します。	(2) 教育研修の推進 地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医又は医療教育機関からの実習生の受け入れを行うほか、専門医などの育成に努めます ア 研修医の育成 教育研修プログラムなどの一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術および知識の向上に寄与します。		【業務実績】 臨床研修指定病院として、初期臨床研修医9人を受け入れたほか、他院から医学研修の受け入れも行いました。 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
34	イ 実習生の受け入れ 秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世代を担う医師および看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のため、薬剤部、栄養室、リハビリテーション科等においても実習生の受け入れを行います。加えて、社会福祉士の実習生の受け入れも行います。 また、秋田市との救急業務に関するメディカルコントロールについての協定により、救急救命士の病院前救護に関する医学的知識や技能の習得に協力します。	イ 実習生の受け入れ 秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世代を担う医師および看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のため、薬剤部、栄養室、リハビリテーション科等においても実習生の受け入れを行います。加えて、社会福祉士の実習生の受け入れも行います。 また、秋田市との救急業務に関するメディカルコントロールについての協定により、救急救命士の病院前救護に関する医学的知識や技能の習得に協力します。		【業務実績】 将来の医療従事者を目指す県内外の実習生の受け入れを行いました。 ・医学生 102人（前年度178人） ・看護学生 133人（前年度128人） ・その他実習生 18人（前年度23人） ・救急隊等 7人（前年度11人） ・社会福祉士 1人（前年度1人） 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
35	ウ 専門医等の育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。	ウ 専門医などの育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。		【業務実績】 各種学会が認定する専門医の研修施設として専門医の育成に努めるとともに、現在認定を受けている専門医等の研修施設認定を維持しました。 ・専門医等の研修施設認定 39件（前年度39件） 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 地域医療への貢献 (3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、市の関係機関と連携して医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めること。また、院内教室等を開催した際には、受講者の理解度等の把握を行うこと。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由								
36	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室や健康講座を実施するとともに、保健所など市の関係機関と連携して出前講座を実施し、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。 また、各種院内教室等を開催した際には、アンケートを実施するなど受講者の理解度等を把握し、内容の改善および充実を図ります。 【中期計画目標指標】 院内教室等実施回数：42回 出前講座実施回数：11回	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室や健康講座を実施するとともに、保健所など市の関係機関と連携して出前講座を行うほか、「あらかや健康セミナー」を定期的実施することで、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。 また、各種院内教室を開催した際には、アンケートを実施するなど受講者の理解度を把握し、内容の改善および充実を図ります。	【令和元年度計画目標指標】 院内教室等実施回数：42回 出前講座等実施回数：11回	【業務実績】 院内教室や健康講座の開催に加え、広報あきたへの「健康ライフ太鼓判」の連載、病院広報誌「ふきのとう」の発行および病院ホームページのコラム「健康万歩計」により、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めました。また、地域や公的機関が主催する健康教室等に職員を派遣しました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染予防対策として、2月、3月に予定していた院内教室は5回、出前講座は2回開催中止となりました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・院内教室等実施回数</td> <td style="text-align: right;">41回（前年度40回）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・出前講座等実施回数</td> <td style="text-align: right;">10回（前年度10回）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・講師派遣回数</td> <td style="text-align: right;">66回（前年度92回）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・健康ライフ太鼓判掲載回数</td> <td style="text-align: right;">3回（前年度4回）</td> </tr> </table> 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症への秋田県からの要請に対する準備および感染予防対策として、2月、3月に計画していた院内教室および出前講座を中止としたことにより、目標に達しなかったが、止むを得ない状況であると判断したため。	・院内教室等実施回数	41回（前年度40回）	・出前講座等実施回数	10回（前年度10回）	・講師派遣回数	66回（前年度92回）	・健康ライフ太鼓判掲載回数	3回（前年度4回）	IV	
・院内教室等実施回数	41回（前年度40回）													
・出前講座等実施回数	10回（前年度10回）													
・講師派遣回数	66回（前年度92回）													
・健康ライフ太鼓判掲載回数	3回（前年度4回）													

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 災害時の体制強化 災害時等に即応できる人材を確保・育成し、不測の事態にも対応できる体制や災害時等に県内外の医療機関等と協力できる体制の強化を図ること。
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由	
37	5 災害時の体制強化 災害時には災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとし、災害時対応訓練による体制強化および災害備蓄品の整備を行います。 また、大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム（DMAT）の2チーム体制を維持することに努めます。 更には、災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあいます。	5 災害時の体制強化 災害発生時に被災地内の傷病者の受入れ拠点となる災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとし、院内での災害時対応訓練を強化するとともに3日分以上の災害備蓄品の確保に努めます。 また、大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム（DMAT）の2チーム体制を維持することに努めます。 さらには、災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあうこととします。		【業務実績】 災害拠点病院として災害時対応強化のため、秋田市総合防災訓練、ロジスティックチーム隊員養成研修、DMAT技能維持研修、秋田空港消火救難総合訓練および大規模地震時医療活動訓練に参加するとともに、引き続き3日分以上の災害備蓄品を確保しました。 また、DMAT 2チーム体制強化のため、新たに医師1名のDMAT 隊員登録を行いました。 ・DMAT 出動 1件（前年度1件） 内容 台風19号におけるDMAT 活動 日時 令和元年10月15日 3時～同年10月17日 15時 場所 宮城県仙南医療圏DMAT 活動拠点本部	【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>1 経営企画・分析力の向上 医療事務等の高い専門性を持つ人材の育成や採用により、病院経営に関する企画・分析力を向上させ、経営の改善に努めること。</p>
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
38	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 経営企画・分析力の向上 研修、資格取得等により、医療事務の高い専門性を有する人材を育成するとともに、外部の専門的知見や病院経営に関する知識の活用により、事務部門における経営企画・分析力の向上を図り、経営の強化に繋がります。</p>	<p>第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 経営企画・分析力の向上 研修および資格取得等により、医療に関する知識を持つ人材を育成するとともに、外部の病院経営に関する知識を活用し、経営企画・分析力の向上を図ります。 また、経営分析システム等による診療情報等の分析と原価計算の実施により、経営戦略的な観点での検討を継続して、経営の強化に繋がります。</p>		<p>【業務実績】 経営分析システムの原価計算機能により経営戦略的な業績分析を行うため、経費などの詳細なデータの入力を行い、収入調整会議において、経営層と各診療科で検討を行いました。 また、令和元年度においても職務経験者採用を行い、病院経営に関する知識や経験が豊富な人材を確保しました。</p> <p>・事務系職務経験者採用 6名（前年度5名）</p> <p>----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>2 外部評価</p> <p>客観的かつ専門的な立場からの外部評価を受け、その結果等の公表により病院運営の透明性を確保するとともに、指摘された課題について改善を図ること。</p>
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
39	<p>2 外部評価</p> <p>公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の認定更新（平成32年度）に向けて、医療機能・患者サービス向上委員会が中心となって、更なる医療の質の向上およびサービスの改善を図ります。</p> <p>なお、次回更新時の審査結果は、ホームページで公表し、市民の信頼の確保に努めます。</p>	<p>2 外部評価</p> <p>現在認定を受けている公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の次回更新（平成32年度）に向けて、平成27年度に認定更新された際に更なる改善を期待するとされた事項を中心に新たに求められる事項も含め、それらについて継続的な質の改善を図るため、引き続き医療機能・患者サービス向上委員会において改善の取組の点検・検証を行います。</p> <p>また、全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加し、当院の臨床指標を他病院と比較して医療の質の向上に努めるとともに、当院のホームページにて当該指標を公開して透明性の確保を図ります。</p>		<p>【業務実績】</p> <p>公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価において更なる改善を期待するとされた事項を中心に、医療機能・患者サービス向上委員会の小委員会である病院機能評価受審準備小委員会にて、対策の方向性を決定し、病棟や部門の訪問点検などを行い、令和2年の認定更新に向けて改善の取り組みを行いました。</p> <p>また、医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加し、当院の臨床指標を他病院と比較しながら、更なる指標数値の向上に向けた検討を行うとともに、当院のホームページにて当該指標を公開して透明性の確保を図りました。</p> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>3 効率的な診療体制の構築 情報通信技術の活用等による業務の効率化や診療科間のスムーズな連携により、効率的な医療を提供できる診療体制の構築を図ること。</p>
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
40	<p>3 効率的な診療体制の構築 電子カルテシステムを運用し、各部門間において患者情報を共有化することにより、医療の提供の効率化を図ります。</p> <p>また、院内のクリニカルパスを引き続き推進するとともに、内容の精査による質の向上を図り、部門や職種を超えた職員のスムーズな連携のもと、チーム医療による効果的かつ効率的な医療を実施します。</p> <p>【中期計画目標指標】 クリニカルパス使用率（患者数）：46.0% クリニカルパス使用率（日数）：20.0%</p>	<p>3 効率的な診療体制の構築 電子カルテシステムの安定した運用により、引き続き患者情報の共有化と医療提供の効率化を推進します。</p> <p>また、医療の安全性の向上と標準化を図るため、クリニカルパスを適用するとともに、随時バリエーション分析を行い、質の改善を図り、チーム医療による効果的かつ効率的な医療を実施します。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】 クリニカルパス使用率（患者数）：46.0% クリニカルパス使用率（日数）：23.0%</p>	<p>【業務実績】 電子カルテシステムの安定した運用により、引き続き患者情報の共有化と医療提供の効率化を推進しました。</p> <p>また、クリニカルパス委員会にて医療の安全性の向上と標準化を図るため、様々な診療科で症例件数が多い、肺炎のクリニカルパスについて統一化を検討し、追加しました。</p> <p>・クリニカルパス使用率（患者数） 53.1%（前年度49.5%） ・クリニカルパス使用率（日数） 22.9%（前年度20.7%）</p> <p>----- 【自己評価の理由】 クリニカルパス使用率（日数）が目標に0.1ポイント達しなかったものの、クリニカルパス使用率（患者数）が、目標を大きく超えているため。</p>	IV	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>4 経費の節減 医療機器、診療材料、医薬品等の購入方法の見直しなどにより、経費を節減すること。</p>
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由						
41	<p>4 経費の節減 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法により購入価格の引下げを図るとともに、可能な限り後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切替えを推進し、引き続き経費の節減に努めます。</p> <p>また、職員のコストに対する意識の徹底を図ることにより、消耗品、光熱水費等の経費の節減に努めます。</p> <p>【中期計画目標指標】 診療材料費の対医薬収益比率（税抜き）：9.2% 薬品費の対医薬収益比率（税抜き）：13.7% 後発医薬品の使用割合：91.0%</p>	<p>4 経費の節減 契約に際しては、競争性を確保しつつ、提案方式による業者選定、複数年契約、事業種類を組み合わせた複合契約など多様な契約手法を活用し、契約金額の圧縮に努めるとともに、一括調達等の入札方式を検討します。</p> <p>また、安全性や供給安定性に配慮しつつ、可能な限り後発医薬品への切替えを推進するほか、診療材料等については、預託型SPDにより適正に在庫管理を行うとともに採用品目や購入金額の見直しを行い、経費の節減に努めます。</p> <p>さらに、職員のコストに対する意識の徹底を図ることにより、消耗品、光熱水費等の経費の節減に努めます。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】 医薬収益に対する診療材料費割合（税抜き）：9.8%以下 医薬収益に対する薬品費割合（税抜き）：13.7%以下 後発医薬品使用率（数量ベース）：91.0%</p>	<p>【業務実績】 医療機器の保守契約について、同一メーカーの機器を集約した上で長期契約を締結すること等により、契約金額を圧縮しました。 診療材料費については、3月にカテーテルアブレーション治療の医療器材費および検査試薬業者を集約する準備のための検査器材費が増加し、医薬収益に対する診療材料費割合が10.0%以上となりました。 また、引き続き可能な限り後発医薬品に切り替えて経費の節減を図りました。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 医薬収益に対する診療材料費割合（税抜き）</td> <td style="text-align: right;">10.0%（前年度 9.1%）</td> </tr> <tr> <td>・ 医薬収益に対する薬品費割合（税抜き）</td> <td style="text-align: right;">14.1%（前年度14.4%）</td> </tr> <tr> <td>・ 後発医薬品使用率（数量ベース）</td> <td style="text-align: right;">92.7%（前年度91.3%）</td> </tr> </table> <p>----- 【自己評価の理由】 医薬収益に対する診療材料費割合および医薬収益に対する薬品費割合が目標に達しなかったことによる。</p>	・ 医薬収益に対する診療材料費割合（税抜き）	10.0%（前年度 9.1%）	・ 医薬収益に対する薬品費割合（税抜き）	14.1%（前年度14.4%）	・ 後発医薬品使用率（数量ベース）	92.7%（前年度91.3%）	Ⅲ	
・ 医薬収益に対する診療材料費割合（税抜き）	10.0%（前年度 9.1%）											
・ 医薬収益に対する薬品費割合（税抜き）	14.1%（前年度14.4%）											
・ 後発医薬品使用率（数量ベース）	92.7%（前年度91.3%）											

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>5 医療収入の確保</p> <p>診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応により、確実に医療収入を確保すること。</p>
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
42	<p>5 医療収入の確保</p> <p>診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応および未収金対策の強化により、医療収入の確保に努めます。</p> <p>(1) 診療報酬請求事務の体制強化</p> <p>診療報酬に関連する施設基準の維持、管理および診療報酬の請求漏れ、減点等の防止のため、医療事務の経験豊富な人材の確保又は専門的な研修の受講促進による人材の育成を図り、診療報酬の改定等の環境変化に迅速かつ適切に対応することができるよう体制強化に努めます。</p>	<p>5 収入の確保</p> <p>診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応および未収金対策の強化により、医療収入の確保等に努めます。</p> <p>(1) 診療報酬請求事務の体制強化</p> <p>診療報酬請求事務を行っている委託業者への指導や、査定・返戻への対策会議の定期的な開催により、診療報酬の請求漏れ、査定の減少を図ります。</p> <p>また、より精度の高いDPCコーディングを行い、適正な医療費の請求に努めます。</p> <p>さらに、平成32年度の診療報酬改定に迅速かつ適切に対応するため、情報収集に努めます。</p>		<p>【業務実績】</p> <p>診療報酬請求事務を行っている委託業者への指導を強化するとともに、毎月、査定・返戻への対策会議を開催し、診療報酬の請求漏れや査定の減少を図りました。</p> <p>また、医事課DPC係にて、入院医療費の適正な請求を行うよう努めたほか、指導料、管理料のカルテ記載チェックを行うなど確実な算定に努めました。</p> <p>さらに令和元年度の消費増税に伴い、届出が必要な書類については、迅速かつ適切に対応しました。</p> <p>・DPC症例検討会 4回（前年度4回）</p> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	
43	<p>(2) 未収金対策の強化</p> <p>患者に対する入院時の説明の徹底および院内連携により未収金の発生防止に努めるとともに、未収金が発生した場合には、早期回収のため、督促や訪問回収に加え、法的措置の対応も引き続き行います。</p> <p>【中期計画目標指標】</p> <p>個人分徴収率（現年度分）：99.5%</p>	<p>(2) 未収金対策の強化</p> <p>入院時における医療費の支払いについての説明を徹底するとともにクレジットカード決済を継続し、未収金の発生防止に努めます。</p> <p>また、未収金が発生した場合には、債権管理規程および未収金対策マニュアルに基づき、未納者に対して督促等を行い、一定の期間が経過しても納付がなされない場合には、必要に応じて支払督促の申立て等の法的措置を行うほか、回収業務の民間委託を引き続き実施し未収金の回収に努めます。</p>	<p>【令和元年度計画目標指標】</p> <p>個人分徴収率（現年度分）：99.1%</p> <p>（注）次年度5月末日時点</p>	<p>【業務実績】</p> <p>入院時の概算費用の提示や高額療養費制度等について説明を徹底したほか、クレジットカード決済を継続し、未収金の発生防止に努めました。</p> <p>未収金が発生した患者に対しては、医療相談室および各科外来と連携を密に図り、積極的に分割払いなどの納入相談を実施したほか、必要に応じて督促等を行いました。</p> <p>また、督促等に応じない回収が困難な債権の回収業務を弁護士事務所に委託し、未収金の回収に努めました。</p> <p>・個人分徴収率（現年度分） 99.1%（前年度98.8%）</p> <p>（注）令和2年5月末日時点</p> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>令和元年度計画目標指標を達成できたことによる。</p>	IV	

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
44		(3) 急性期一般入院料とDPCへの的確な対応 一般病棟において平成30年度診療報酬改定で再編となった7対1入院基本料に相当する急性期一般入院料1の算定要件の充足に努め、収入を維持します。 また、DPC係数の向上に向けた取り組みを継続するとともに、指導料・管理料等の算定率の向上を図り、増収に努めます。		【業務実績】 平成30年度診療報酬改定に伴い7対1入院基本料に相当する急性期一般入院料1の要件である看護体制および重症度、医療・看護必要度の割合を満たし、収入を確保しました。 また、令和2年度の機能評価計数Ⅱは、クリニカルパスの適用などにより平均在院日数の短縮に努めたほか、がん、脳卒中、心筋梗塞、精神などの疾病対応、救急、災害対策などの事業を通じて地域への貢献度が評価され、前年度並みの値となり、全国平均より高い値となりました。なお、DPC医療機関別係数は基礎係数の増加により、前年度より増加しました。 ・DPC医療機関別係数 1.3910（前年度 1.3834） うち機能評価係数Ⅱ 0.09654（前年度 0.09790）※全国平均 0.0840 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
45		(4) 医業外収入の確保 病院資産を有効活用するなど、新たな収入の確保のための検討を行い、実施可能なものについては、具体的な取組を進めます。		【業務実績】 院内売店建物貸付契約更新後の減収が影響する結果となりましたが、売店、自動販売機設置場所の貸付けにより、資産の有効活用を図りました。 ・固定資産貸付収入（売店・自販機） 14,883千円（前年度18,675千円） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 良質な医療を安定的に継続して提供していくため、「第3 業務運営の改善および効率化に関する事項」に記載する事項を着実に実行し、中期目標期間中における経常収支の黒字を堅持し、安定した財務基盤を確立すること。
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																																																																																																
46	第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画 中期計画期間内に行われる病院の改築および医療機器整備などの減価償却費の発生により、一時的に経常収支に影響が見込まれるものの、「第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実行し、良質な医療を安定的かつ継続的に提供します。	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画 1 予算（平成31年度）		【業務実績】 1 予算(令和元年度) (単位:百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> <th style="text-align: center;">決算額</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">収入</td> </tr> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">11,042</td> <td style="text-align: right;">10,943</td> <td style="text-align: right;">△99</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td style="text-align: right;">10,095</td> <td style="text-align: right;">10,003</td> <td style="text-align: right;">△92</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金等</td> <td style="text-align: right;">896</td> <td style="text-align: right;">896</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 補助金等</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">44</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: right;">103</td> <td style="text-align: right;">102</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金等</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 補助金等</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">93</td> <td style="text-align: right;">92</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>資本収入</td> <td style="text-align: right;">950</td> <td style="text-align: right;">1,379</td> <td style="text-align: right;">429</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金等</td> <td style="text-align: right;">385</td> <td style="text-align: right;">385</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">563</td> <td style="text-align: right;">994</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">△2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,095</td> <td style="text-align: right;">12,424</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支出</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">10,652</td> <td style="text-align: right;">10,440</td> <td style="text-align: right;">△212</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td style="text-align: right;">10,218</td> <td style="text-align: right;">9,986</td> <td style="text-align: right;">△232</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td style="text-align: right;">5,923</td> <td style="text-align: right;">5,759</td> <td style="text-align: right;">△164</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td style="text-align: right;">2,536</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td style="text-align: right;">1,715</td> <td style="text-align: right;">1,662</td> <td style="text-align: right;">△53</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td style="text-align: right;">44</td> <td style="text-align: right;">36</td> <td style="text-align: right;">△8</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">434</td> <td style="text-align: right;">454</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資本支出</td> <td style="text-align: right;">1,310</td> <td style="text-align: right;">2,269</td> <td style="text-align: right;">959</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td style="text-align: right;">700</td> <td style="text-align: right;">1,658</td> <td style="text-align: right;">958</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td style="text-align: right;">610</td> <td style="text-align: right;">611</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,990</td> <td style="text-align: right;">12,737</td> <td style="text-align: right;">747</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予算額	決算額	差額	収入				営業収益	11,042	10,943	△99	医業収益	10,095	10,003	△92	運営費負担金等	896	896	0	補助金等	51	44	△7	営業外収益	103	102	△1	運営費負担金等	10	10	0	補助金等	0	0	0	その他	93	92	△1	資本収入	950	1,379	429	運営費負担金等	385	385	0	長期借入金	563	994	431	その他	2	0	△2	計	12,095	12,424	329	支出				営業費用	10,652	10,440	△212	医業費用	10,218	9,986	△232	給与費	5,923	5,759	△164	材料費	2,536	2,529	△7	経費	1,715	1,662	△53	研究研修費	44	36	△8	一般管理費	434	454	20	営業外費用	28	28	0	資本支出	1,310	2,269	959	建設改良費	700	1,658	958	償還金	610	611	1	計	11,990	12,737	747	IV	
区 分	予算額	決算額	差額																																																																																																																			
収入																																																																																																																						
営業収益	11,042	10,943	△99																																																																																																																			
医業収益	10,095	10,003	△92																																																																																																																			
運営費負担金等	896	896	0																																																																																																																			
補助金等	51	44	△7																																																																																																																			
営業外収益	103	102	△1																																																																																																																			
運営費負担金等	10	10	0																																																																																																																			
補助金等	0	0	0																																																																																																																			
その他	93	92	△1																																																																																																																			
資本収入	950	1,379	429																																																																																																																			
運営費負担金等	385	385	0																																																																																																																			
長期借入金	563	994	431																																																																																																																			
その他	2	0	△2																																																																																																																			
計	12,095	12,424	329																																																																																																																			
支出																																																																																																																						
営業費用	10,652	10,440	△212																																																																																																																			
医業費用	10,218	9,986	△232																																																																																																																			
給与費	5,923	5,759	△164																																																																																																																			
材料費	2,536	2,529	△7																																																																																																																			
経費	1,715	1,662	△53																																																																																																																			
研究研修費	44	36	△8																																																																																																																			
一般管理費	434	454	20																																																																																																																			
営業外費用	28	28	0																																																																																																																			
資本支出	1,310	2,269	959																																																																																																																			
建設改良費	700	1,658	958																																																																																																																			
償還金	610	611	1																																																																																																																			
計	11,990	12,737	747																																																																																																																			

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由																																																																																																
		2 収支計画（平成31年度）		<p>2 収支計画(令和元年度) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>決算額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の部</td> <td>11,501</td> <td>11,422</td> <td>△79</td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>11,404</td> <td>11,318</td> <td>△86</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>10,075</td> <td>9,984</td> <td>△91</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金等収益</td> <td>896</td> <td>896</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 補助金等</td> <td>433</td> <td>438</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金等収益</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td>65</td> <td>68</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>費用の部</td> <td>11,372</td> <td>11,318</td> <td>△54</td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>10,952</td> <td>10,851</td> <td>△101</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>10,530</td> <td>10,404</td> <td>△126</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>5,923</td> <td>5,756</td> <td>△167</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>2,327</td> <td>2,436</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>1,579</td> <td>1,536</td> <td>△43</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>658</td> <td>639</td> <td>△19</td> </tr> <tr> <td> 資産減耗費</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>422</td> <td>447</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>420</td> <td>450</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>129</td> <td>104</td> <td>△25</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	決算額	差額	収益の部	11,501	11,422	△79	営業収益	11,404	11,318	△86	医業収益	10,075	9,984	△91	運営費負担金等収益	896	896	0	補助金等	433	438	5	営業外収益	97	98	1	運営費負担金等収益	10	10	0	補助金等収益	22	20	△2	その他営業外収益	65	68	3	臨時利益	0	6	6	費用の部	11,372	11,318	△54	営業費用	10,952	10,851	△101	医業費用	10,530	10,404	△126	給与費	5,923	5,756	△167	材料費	2,327	2,436	109	経費	1,579	1,536	△43	減価償却費	658	639	△19	資産減耗費	3	3	0	研究研修費	40	34	△6	一般管理費	422	447	25	営業外費用	420	450	30	臨時損失	0	17	17	純利益	129	104	△25		
区 分	金 額	決算額	差額																																																																																																			
収益の部	11,501	11,422	△79																																																																																																			
営業収益	11,404	11,318	△86																																																																																																			
医業収益	10,075	9,984	△91																																																																																																			
運営費負担金等収益	896	896	0																																																																																																			
補助金等	433	438	5																																																																																																			
営業外収益	97	98	1																																																																																																			
運営費負担金等収益	10	10	0																																																																																																			
補助金等収益	22	20	△2																																																																																																			
その他営業外収益	65	68	3																																																																																																			
臨時利益	0	6	6																																																																																																			
費用の部	11,372	11,318	△54																																																																																																			
営業費用	10,952	10,851	△101																																																																																																			
医業費用	10,530	10,404	△126																																																																																																			
給与費	5,923	5,756	△167																																																																																																			
材料費	2,327	2,436	109																																																																																																			
経費	1,579	1,536	△43																																																																																																			
減価償却費	658	639	△19																																																																																																			
資産減耗費	3	3	0																																																																																																			
研究研修費	40	34	△6																																																																																																			
一般管理費	422	447	25																																																																																																			
営業外費用	420	450	30																																																																																																			
臨時損失	0	17	17																																																																																																			
純利益	129	104	△25																																																																																																			

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																																																																																								
		3 資金計画（平成31年度）		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">3 資金計画(令和元年度)</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>決算額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>16,580</td> <td>15,962</td> <td>△618</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>11,145</td> <td>10,980</td> <td>△165</td> </tr> <tr> <td>診療業務による収入</td> <td>10,095</td> <td>9,944</td> <td>△151</td> </tr> <tr> <td>運営費負担金等による収入</td> <td>906</td> <td>906</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の業務活動による収入</td> <td>144</td> <td>130</td> <td>△14</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>387</td> <td>938</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>運営費負担金による収入</td> <td>385</td> <td>385</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の投資活動による収入</td> <td>2</td> <td>553</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>563</td> <td>994</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>563</td> <td>994</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>前期年度計画からの繰越金</td> <td>4,485</td> <td>3,050</td> <td>△1,435</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>11,990</td> <td>12,264</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>10,680</td> <td>10,610</td> <td>△70</td> </tr> <tr> <td>給与費支出</td> <td>6,198</td> <td>6,089</td> <td>△109</td> </tr> <tr> <td>材料費支出</td> <td>2,536</td> <td>2,390</td> <td>△146</td> </tr> <tr> <td>その他の業務活動による支出</td> <td>1,946</td> <td>2,131</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>700</td> <td>1,027</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得による支出</td> <td>700</td> <td>1,027</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>610</td> <td>627</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>0</td> <td>476</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>移行前地方債償還債務の償還等による支出</td> <td>610</td> <td>135</td> <td>△475</td> </tr> <tr> <td>リース債務の返済による支出</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>次期年度計画への繰越金</td> <td>4,590</td> <td>3,698</td> <td>△892</td> </tr> </tbody> </table> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】 経常収支比率が101.0%と黒字を達成したため。</p> <p>※経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）×100</p>	3 資金計画(令和元年度)				(単位:百万円)				区 分	金 額	決算額	差額	資金収入	16,580	15,962	△618	業務活動による収入	11,145	10,980	△165	診療業務による収入	10,095	9,944	△151	運営費負担金等による収入	906	906	0	その他の業務活動による収入	144	130	△14	投資活動による収入	387	938	551	運営費負担金による収入	385	385	0	その他の投資活動による収入	2	553	551	財務活動による収入	563	994	431	長期借入による収入	563	994	431	前期年度計画からの繰越金	4,485	3,050	△1,435	資金支出	11,990	12,264	274	業務活動による支出	10,680	10,610	△70	給与費支出	6,198	6,089	△109	材料費支出	2,536	2,390	△146	その他の業務活動による支出	1,946	2,131	185	投資活動による支出	700	1,027	327	有形固定資産の取得による支出	700	1,027	327	財務活動による支出	610	627	17	長期借入金の返済による支出	0	476	476	移行前地方債償還債務の償還等による支出	610	135	△475	リース債務の返済による支出	0	16	16	次期年度計画への繰越金	4,590	3,698	△892		
3 資金計画(令和元年度)																																																																																																														
(単位:百万円)																																																																																																														
区 分	金 額	決算額	差額																																																																																																											
資金収入	16,580	15,962	△618																																																																																																											
業務活動による収入	11,145	10,980	△165																																																																																																											
診療業務による収入	10,095	9,944	△151																																																																																																											
運営費負担金等による収入	906	906	0																																																																																																											
その他の業務活動による収入	144	130	△14																																																																																																											
投資活動による収入	387	938	551																																																																																																											
運営費負担金による収入	385	385	0																																																																																																											
その他の投資活動による収入	2	553	551																																																																																																											
財務活動による収入	563	994	431																																																																																																											
長期借入による収入	563	994	431																																																																																																											
前期年度計画からの繰越金	4,485	3,050	△1,435																																																																																																											
資金支出	11,990	12,264	274																																																																																																											
業務活動による支出	10,680	10,610	△70																																																																																																											
給与費支出	6,198	6,089	△109																																																																																																											
材料費支出	2,536	2,390	△146																																																																																																											
その他の業務活動による支出	1,946	2,131	185																																																																																																											
投資活動による支出	700	1,027	327																																																																																																											
有形固定資産の取得による支出	700	1,027	327																																																																																																											
財務活動による支出	610	627	17																																																																																																											
長期借入金の返済による支出	0	476	476																																																																																																											
移行前地方債償還債務の償還等による支出	610	135	△475																																																																																																											
リース債務の返済による支出	0	16	16																																																																																																											
次期年度計画への繰越金	4,590	3,698	△892																																																																																																											

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 法令・行動規範の遵守</p> <p>医療法をはじめとする各種関係法令を遵守し、患者の人権に配慮した倫理と行動規範を確立すること。また、公益通報制度の周知を図ること。</p>
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由	
47	<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 法令・行動規範の遵守</p> <p>医療法をはじめとする各種関係法令、臨床倫理に係るガイドライン等を遵守し、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。</p> <p>また、患者の個人情報の保護および患者又は家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例（平成17年秋田市条例第11号）および秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）に基づき適切に対応します。</p> <p>なお、職員の倫理、行動規範および公益通報制度についても、関連する規程を周知し、職員の法令遵守体制の充実に努めます。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 法令・行動規範の遵守</p> <p>医療法をはじめとする各種関係法令を遵守するとともに、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、臨床倫理に係るガイドライン等を参考に、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。</p> <p>また、患者の個人情報の保護および患者又は家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例（平成17年秋田市条例第11号）および秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）に基づき適切に対応します。</p> <p>なお、職員の倫理、行動規範および公益通報制度については、その確立のため関連する規程の周知徹底を図るとともに、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施します。</p>		<p>【業務実績】</p> <p>医療法をはじめとする各種関係法令を遵守のうえ、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、倫理委員会又は治験審査委員会において検討し承認を受けた上で実施しました。</p> <p>また、患者の個人情報の保護および患者や家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例に基づき適切に対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修 0回（前年度2回） ・倫理委員会 50件承認（前年度55件承認） ・治験審査委員会 26件承認（前年度26件承認） <p>情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報開示 6件（前年度5件） ・情報公開 2件（前年度4件） <p>【自己評価の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への秋田県からの要請に対する準備および感染予防対策として、3月に予定していたコンプライアンス研修は中止となったが、講師の依頼など直前までの準備を行っており、止むを得ない状況であると判断したため。</p>	III	II	<p>感染予防対策によりコンプライアンス研修の開催を中止したことはやむを得ないが、代替方法によることなく中止したのみであるため評価をIIとする。</p> <p>なお、研修を年度末ではない時期に開催することを検討されたい。</p>

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2 内部統制の推進</p> <p>業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進すること。また、適切な情報セキュリティ対策を講じること。</p>
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
48	<p>2 内部統制の推進</p> <p>業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進します。</p> <p>また、適切な情報セキュリティ対策を講じます。</p>	<p>2 内部統制の推進</p> <p>業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進します。</p> <p>また、適切な情報セキュリティ対策を講じます。</p>		<p>【業務実績】</p> <p>経営企画室にて外部アドバイザーの支援を受けながら、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性に視点を置いた内部監査を行い、収益計上基準の見直しや会計上の明確化などの指摘事項について見直しを行いました。</p> <p>また、情報セキュリティについては、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5版」に沿って作成した「市立秋田総合病院総合医療情報システム運用管理要綱」に基づき、利用者の権限管理やシステムの定期的な監視を行い、機密性を維持するための対策に努めました。</p> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 新たな人事制度の運用等</p> <p>(1) 新たな人事制度の運用 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、その評価結果を反映する給与制度などについて検討すること。</p>
------	---

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
49	<p>3 新たな人事制度の運用および就労環境の整備 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を運用するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。</p> <p>(1) 新たな人事制度の運用 職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、その評価結果を反映する給与制度などについて検討します。</p>	<p>3 新たな人事制度の運用と就労環境の整備 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を運用するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。</p> <p>(1) 新たな人事制度の運用 職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、その評価結果を反映する給与制度などについて、導入時期等の検討を行います。</p>		<p>【業務実績】 外部委託業者によるコンサルティング支援を受けながら当院独自の人事評価制度を構築し、医師および医師以外の職員の運用を開始しました。平成30年度のトライアル実施後に行った評価項目や運用ルール等の見直しにより、看護部はこれまで行っていたキャリア開発や評価項目などを当該人事評価項目に集約し、効率化を図りました。 評価結果を反映する給与制度については、検討の結果、まずは人事評価制度を院内に浸透させることを当面の目標とし、運用の推進に注力しました。</p> <p>----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 新たな人事制度の運用等</p> <p>(2) 就労環境の整備</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進、育児・介護等との両立支援等を図るとともに、引き続き院内保育所を運営し、職員が健康的に働き続けることができる就労環境の整備に努めること。</p>
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
50	<p>(2) 就労環境の整備</p> <p>地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努めます。</p> <p>ア 多様な勤務形態について検討し、職員にとって働きやすく、働きがいのある就労環境の整備に向けての取組を推進します。</p>	<p>(2) 就労環境の整備</p> <p>地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努め、時間外労働の短縮等に取り組みます。</p> <p>ア 看護師については、変則二交代制の検証結果を踏まえ、多様な勤務形態について検討、業務改善を行います。</p> <p>医師については、国が検討している医師の働き方改革の検討内容を十分に踏まえ、就労実態を把握の上、タスク・シフティングによる負担軽減や長時間労働是正に向けた上司等による面談・指導を実施します。</p> <p>また、育児休業、介護休業などの福利厚生制度についての周知を図るため、必要な情報をいつでも閲覧できるようホームページの職員専用サイトと電子カルテシステムの掲示板に情報を開示します。</p>		<p>【業務実績】</p> <p>看護師については、これまで通り、安全で質の高い看護を提供しつつ、職員にとって働きやすい勤務形態である正循環（※1）による勤務シフトに準じた変則二交代制勤務（※2）を導入した病棟では継続して運用しました。</p> <p>医師の働き方改革については、当院の就労実態を把握を行い長時間労働の医師に対して面談を行いました。</p> <p>また、福利厚生制度については、新規職員への採用時研修での説明、職員専用サイトでの周知を引き続き実施しました。</p> <p>※1 正循環：「日勤」、「準夜勤」、「深夜勤」の3交代制の現場で、日勤が続いた後は準夜勤、その次は深夜勤と、開始時間が日を追うごとに後ろ倒しになるようなシフトの組み合わせ。</p> <p>※2 変則二交代制：通常の二交代制の夜勤は16時間勤務であるが、変則勤務は13時間勤務となり、勤務時間が短くなる。また、日勤は通常の8時間勤務と11時間勤務の2種類あり、これらを組み合わせて1ヶ月の勤務時間を調整する。</p> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	
51	<p>イ 院内保育所を運営し、職員の育児を支援します。</p>	<p>イ 引き続き院内保育所を運営し、職員の育児を支援します。</p>		<p>【業務実績】</p> <p>引き続き院内保育園を運営して、職員の育児支援を行いました。</p> <p>・院内保育園「こどもの国」</p> <p>定員 20名</p> <p>開設日 年中無休</p> <p>保育時間 7:00～18:00（延長保育21:00）、週3日24時間保育実施</p> <p>令和元年度利用者（基本保育） 平均13.9名（前年度14.2名）</p> <p>令和元年度利用者（一時保育） 平均 2.4名（前年度 1.5名）</p> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	
52	<p>ウ 職員の健康保持のため、メンタルヘルスを含む健康相談体制を維持します。</p>	<p>ウ 職員の健康保持のため、産業医等によるメンタルヘルスを含む健康相談体制を維持するほか、衛生委員会を毎月開催します。</p> <p>また、ストレスチェックを実施し、「うつ」などのメンタルヘルス不調に備えます。</p>		<p>【業務実績】</p> <p>法で年1回の実施が義務づけられているストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図りました。</p> <p>また、職員のメンタルヘルス相談体制について、職員専用サイトでの周知を引き続き実施しました。</p> <p>-----</p> <p>【自己評価の理由】</p> <p>年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>4 病院の改築と医療機能の拡充 施設・設備の老朽化・狭あいの解消および医療の高度化・専門化に対応した機能の拡充等を図るため、病院の改築を計画的に進めること。また、随時、病院の改築に係る進捗状況を市民へ情報発信すること。</p>
------	--

連番	中期計画	令和元年度計画	年度計画目標指標	令和元年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
53	<p>4 病院の改築と医療機能の拡充 当院が目指す医療の充実および施設のアメニティ（注32）向上などを図るため、平成34年度開院予定の病院の改築を計画的に進めます。 また、随時、病院の改築に係る進捗状況をホームページなどで市民へ情報発信します。</p>	<p>4 病院の改築と医療機能の拡充 当院が目指す医療の充実および施設のアメニティ向上などを図るため、市立秋田総合病院改築基本構想に基づき病院の改築を計画的に進めることとし、平成31年度においては病院改築実施設計を完了するとともに、立体駐車場の竣工および新病院本体建設工事に着手します。 また、随時、病院の改築に係る進捗状況をホームページなどで市民へ情報発信します。</p>		<p>【業務実績】 市立秋田総合病院改築基本構想に基づき、令和元年8月30日、病院改築実施設計を完了しました。 立体駐車場は、適切な工程管理により、予定工期より1ヶ月早い令和2年1月31日に完成し、同年2月10日供用開始しました。 新病院本体建設工事は、総合評価落札方式により業者選定を行い、令和元年11月6日工事請負契約を締結し工事着手するなど、令和4年6月30日の完成に向けて、改築を計画的に進めました。 また、進捗状況について、地元説明会を2回開催し、「工事がわから版」を毎月発行したほか、「広報あきた」や病院広報誌、ホームページなどで、随時、市民へ情報を発信しました。</p> <p>----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	
54	<p>5 秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割 当院は、緊急・重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域の中核的な病院としての役割を継続します。 また、新病院においては、引き続き、良質で安全な医療機能を維持しつつ、新たに感染症医療も提供します。 更に、秋田県地域医療構想に掲げられている地域包括ケアシステムの推進および医療提供体制の再編・ネットワーク化については、秋田県の動向を注視し、適宜検討します。</p>	<p>5 秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割 当院は、緊急・重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域の中核的な病院としての役割を継続します。 また、平成34年に開院が予定されている新病院においては、引き続き、良質で安全な医療機能を維持できるよう実施設計を進めます。 さらに、秋田県地域医療構想に掲げられている地域包括ケアシステムの推進や医療提供体制の再編・ネットワーク化については、秋田県の動向を注視し、適宜検討します。</p>		<p>【業務実績】 当院が果たすべき、緊急・重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域の中核的な病院としての役割を継続しました。 また、令和4年の開院を予定している新病院においては、立体駐車場を完成させたほか、実施設計に基づき新病院本体建設工事に着手しました。 さらに、秋田県地域医療構想調整会議には、引き続き積極的に参加し、医療提供体制の再編・ネットワーク化について検討を行いました。</p> <p>----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。</p>	IV	

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、以下の5段階の区分により、その判断理由を付して進捗状況进行评估する。

【評価基準】

V：年度計画を大幅に上回って実施している。

（達成度が120%以上で顕著な実績と認められるもの）

IV：年度計画を計画どおり実施している。

（達成度が100%以上と認められるもの）

III：年度計画を概ね実施している。

（達成度が85%以上100%未満と認められるもの）

II：年度計画を十分には実施していない。

（達成度が85%未満と認められるもの）

I：年度計画を実施していない。

（年度計画が未実施と認められるもの）

※定量的な指標がない項目については、上記基準に準じて評価するものとする。

(2) 市による評価

市は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

こうしたことを踏まえ、中期計画（年度計画）の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、中期計画の次の大項目ごとに、以下の5段階の区分により進捗状況进行评估する。

なお、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項を付す。

【評価項目：中期計画大項目】

- ① 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（良質で安全な医療の提供）
- ② 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（医療に関する調査および研究）
- ③ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する

- る目標を達成するためとるべき措置（人材の確保と育成）
- ④ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（地域医療への貢献）
 - ⑤ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（災害時の体制強化）
 - ⑥ 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - ⑦ 予算、収支計画および資金計画（財務内容の改善に関する事項）
 - ⑧ その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

S：特に優れた実績を上げている。

（市が特に認める場合）

A：中期計画（年度計画）を順調に実施している。

（市の小項目別評価が全てⅤ又はⅣ）

B：中期計画（年度計画）を概ね順調に実施している。

（市の小項目別評価でⅠの項目がなく、Ⅲ以上の割合が9割以上）

C：中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。

（B評価に該当するものを除き、市の小項目別評価でⅠ又はⅡの項目がある。）

D：業務の大幅な改善が必要である。

（市が特に認める場合）

※上記の評価基準は目安であり、社会情勢等の変化による遅れや、小項目ごとの重要性等を考慮して決定する。

2 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

